

国別ジェンダー情報整備調査 ソロモン諸島

最終報告書

平成 22 年 2 月
(2010 年)

独立行政法人国際協力機構
(JICA)

委託先
有限会社 アイエムジー

公共
JR
10-008

国別ジェンダー情報整備調査
(ソロモン諸島国)

目次

要約	iii
略語表	v
1. 基礎指標	1
1-1 経済社会関連指標	1
1-2 保健医療関連指標	3
1-3 教育関連指標	4
2. 女性の概況とジェンダーに関する政府の取り組み	5
2-1 ソロモン諸島の女性の概況	5
2-2 ジェンダーにおけるソロモン諸島政府の取り組み	8
2-3 ナショナル・マシナリー	11
3. 主要セクターにおける女性の現状	15
3-1 教育分野	15
3-2 保健医療分野	18
3-3 農林水産業分野	21
3-4 経済活動分野	24
3-5 防災・環境分野	28
4. ソロモン諸島国における開発援助事業の計画・実施・評価に際し留意すべきジェンダー課題及び配慮事項	30
(1) 開発計画・事業実施におけるジェンダー分析の強化と女性の参加の確保	30
(2) 経済開発・農業・水産業・防災・環境保全分野における女性のエンパワーメント支援	31
(3) 防災分野におけるジェンダー主流化支援	31
(4) ジェンダー主流化に向けた行政能力の向上支援	32
5. 国際機関・その他機関によるジェンダー関連援助事業	34
6. ジェンダー関連の情報源	35
6-1 関連機関／組織・人材リスト	35

6-2	関連文献リスト	37
7.	用語・指標解説	40
8.	参考文献	42

要約

ソロモン諸島国における女性の概況

- ◆ ソロモン諸島は多様な言語、文化、民族を内包する島嶼国家であり、その社会的な男女の関係性もまた多様であるが、総体として女性の地位は男性に比べて低い。
- ◆ 女性に対する暴力は最も深刻な社会問題の一つとなっている。近親者や親しいパートナーからのドメスティック・バイオレンス（DV）が最も一般的な暴力の形態である。2009年に実施された調査によれば、ソロモン諸島では、15歳から49歳までの女性の64%が親しいパートナーによって身体的、性的暴力を経験している。
- ◆ 現在女性の国会議員は存在せず、女性の政治及び意志決定機構への参加は女性の地位の向上とジェンダー格差の解消に向けて取り組むべき最も優先的な課題の一つとなっている。

ジェンダー政策

- ◆ 2008年に発表された政府の開発方針演説においては、教育と雇用におけるジェンダー格差の是正が主要な開発の目標と指針の一つとして掲げられている。また、ソロモン諸島国家中期開発計画戦略（2008-2010）は、農村女性の開発支援が国家開発において重要であることを述べている。
- ◆ ソロモン諸島政府は「ジェンダー平等と女性の開発」政策を新たに策定し、2010年1月に正式に内閣で承認した。さらに現在、女性に対する暴力撤廃に向けた政策も策定中である。
- ◆ 法律改革委員会（The Law Reform Commission）が刑法の見直し作業を進めており、女性に対する性犯罪や暴力にかかる条項をジェンダーの視点から見直すなど改正作業に向けた取り組みを進めている。

ナショナル・マシンナリー

- ◆ 2010年、ソロモン諸島政府は「女性・青年・子ども課題省」（MWYCA）を女性の地位向上に向けた正式なナショナル・マシンナリーとして位置づけることを決定した。今後、ソロモン諸島国の主要な女性団体とのパートナーシップを維持・強化しつつ、MWYCAがナショナル・マシンナリーとしての機能を果たしていくこととなっている。
- ◆ 一方、予算の不足及び省内の行政官たちの計画立案・事業モニタリング・他省庁との連携促進を含むジェンダー主流化に向けた行政能力は大きな課題となっている。

教育分野におけるジェンダー

- ◆ ソロモン諸島政府は教育戦略の指針として、万人に対する平等な基礎教育の機会の提供を目標に、「国家教育開発戦略（2007-2015）」を策定すると同時に、同戦略に基づいて具体的な「国家教育行動計画 2010-2012」（National Education Action Plan）を策定し、地方部における教育のジェンダー格差の是正に取り組むことも目標に掲げているが、具体的な戦略やプログラムは策定されていない。
- ◆ 就学適齢児童の就学率は94%であり、2008年の初等教育における女兒の割合は47.5%となっている。中等教育期にあたる15歳から19歳の人口の45.9%が就学しておらず、なかでも同年齢期の女性の53.8%が就学していない。2009年の教育省による奨学金へのアクセスの割合は男子学生70%に対し、女子学生は30%に留まっている。

保健分野におけるジェンダー

- ◆ 保健省はWHO等の支援を受け、現在女性の健康の観点から女性に対する暴力撤廃に向けて保健行政としてとるべき政策（Health Policy on Violence Against Women）を策定することとなっており、さらに保健行政にジェンダー主流化を図ることを目的としてジェンダー課題担当部署（ジェンダー・デスク）を設置する予定としている。
- ◆ 一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示す合計特殊出生率は4.6であるが、妊産婦死亡率は10万出生対130となっている。ソロモン諸島においては出産の85%が医療機関にて技術のある介添えを受けて行われるが、適切な介助を受けずに出産に望む女性も15%を占めその多数が農村女性となっている。

農林水産業分野におけるジェンダー

- ◆ 2010年1月時点では、農業・畜産省には特に女性に特化した政策やプログラムは存在しない。一部女性に対する短期的な事業を実施・計画しているものの、これらはドナー支援に基づく付加的な事業であり、省の活動戦略の中に組み込まれたものにはなっていない。
- ◆ 母系制が伝わる一部の社会では、女性が土地の所有権をもつとされるものの、土地の活用法や管理に関する決定はほとんどの場合男性によってなされるのが通常である。
- ◆ 沿岸に住む女性たちは漁業や水産業に関する活動に活発に参加している。女性たちの活動は沿岸部にて自家消費用の魚介類収穫や加工品づくりが中心となっている。

経済活動分野におけるジェンダー

- ◆ 2002年において、女性人口の9%が公共セクターにて雇用をされており、65%が主に農村における小規模企業における民間セクターにおける雇用労働に従事しているとされるが、これらのほとんどが非正規雇用であり、民間セクターにおける女性の正規賃金労働者は全体の14%となっている。
- ◆ ソロモン諸島には、男女に平等の雇用機会や賃金を確保する労働関連法や職場や雇用の場における性差別やセクシャルハラスメントに対応する法的措置はまだとられていない。
- ◆ 女性起業家に対する銀行の融資プログラムは促進されておらず、特に農村部の女性のこうしたサービスへのアクセスの機会是非常に限られている。

防災・環境分野におけるジェンダー

- ◆ 現在のソロモン諸島国においては、被災者の男女別データの収集や整備はなされていない。さらに災害時における女性の状況や復興支援プロセスをジェンダーの視点で分析した調査やアセスメントは実施されておらず、その状況は十分に明らかにされていない。
- ◆ 環境・森林保全・天然資源管理において女性は大きな役割を果たしているものの、彼女たちのこうした役割はインフォーマルなものとして認識され、地域や国家における天然資源管理や森林・環境保全に向けた計画策定や意思決定過程に女性たちの参加は十分に確保されていない。

略語表

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AusAID	Australian Agency for International Development	オーストラリア国際開発庁
CEDAW	Convention on the Elimination of all forms of Discrimination Against Women	女子差別撤廃委員会
DV	Domestic Violence	ドメスティック・バイオレンス
EU	European Union	ヨーロッパ連合
F/P	Family Planning	家族計画
GAD	Gender And Development	ジェンダーと開発
HIV/AIDS	Human-Immunodeficiency Virus/ Acquired Immuno-Deficiency Syndrome	人免疫不全ウイルス及び後天性免疫不全症候群
MWYCA	Ministry of Women, Youth and Children Affairs	女性・青年・子ども課題省
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
NCW	National Council of Women	国家女性連合
NZAID	New Zealand's International Aid & Development Agency	ニュージーランド開発庁
PHC	Primary Health Care	プライマリー・ヘルス・ケア
RAMSI	Regional Assistance Mission to Solomon Islands	ソロモン諸島地域支援ミッション
STD	Sexually Transmitted Diseases	性感染症
UNDP	United Nations Development Programs	国連開発計画
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連子ども基金
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women	国連女性開発基金
WDD	Women and Development Division	女性と開発局
WHO	World Health Organization	世界保健機関

通貨交換レート

1 ソロモン諸島ドル (SBD) = 10.86 円

2010 年 2 月

本調査報告書は、有限会社アイエムジーに委託し、2009 年 11 月より 2010 年 2 月までの期間に実施された現地調査及び文献調査に基づいて作成されたものです。本報告書は JICA が当該国で援助を実施する上での参考資料として作成されたものであり、記載されている全内容は JICA の公式見解を反映しているものではありません。

1. 基礎指標

1-1 経済社会関連指標

経済社会関連指標							出典	
社会指標								
国際開発指標		人間開発指数 (指数/順位) *		ジェンダー開発指数 (指数/順位) *		ジェンダーエンパワーメン ト指数*	1)	
		0.61/ 135 (2007)		NA		NA		
		0.62/ 124 (2002)		NA		NA		
人口動態指標		総人口 ¹ (百万)		都市人口比率 (%) ² 女性人口 比率(%)		年間人口 増加率 (%) ¹	合計特殊 出生率* ³	¹ 2) ² 3) ³ 4) *21)
		0.52 (2009)	48% (2009)	17.6% (2007)	NA	2.5% (2005-2010) 2.8%* (2006-2008)	4.0 (2006)	
		0.48 (2005)	48% (2005)	15.7% (2000)	NA	2.6% (2000-2005)	4.6 (2000)	
		平均余命 ¹		世帯主別による世帯数 ²				
		男性	女性	総計	男性世帯主	女性世帯主		
		64.9 (2007)	66.7 (2007)	86,734 (2005/2006)	NA	NA		¹ 1) ² 5)
		67.8 (2002)	70.5 (2002)	63,404 (1999)	NA	NA		
経済指標		一人当たり GNP (US\$)	実質 GDP 成 長率	GDP デフ レーター*	ジニ係数*	開発援助額 /GNP		6) 21)*
2007		\$1,050	10.2% (6.4% / 2008*)	6.0%	NA	47.7%		
2000		\$1,000	-14.3%	10.7%	NA	16.2%		
部門別公共支出		保健医療	教育	社会福祉	防衛	ジェンダー	その他	7)
2006		13.2%	31.9%	0.4%	10.0%	NA	NA	
2004		13.4%	28.1%	0.4%	11.2%	NA	NA	
		対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	対 GDP	1)
		3.8% (2004)	3.3% (2002-2005)	NA	NA	NA	4.7 % (2005)	
		4.7% (2001)	NA	NA	NA	NA	2.4 % (2002)	
産業比率 (対GDP比)		農業	工業	サービス業	その他			6)
2007		33%	7%	60%	NA			
2000		35%	13%	53%	NA			
労働指標		総労働人口 ¹ (千)		失業率 ¹		最低賃金(US\$) ²		¹ 8) ² 9)
		女性比率(%)		合計失業率	女性失業率	男性	女性	
		85.1 (1999)	32% (1999)	32.4% (1999)	35.2% (1999)	\$4.00 (2008)	\$4.00 (2008)	
		NA	NA	NA	NA	\$1.50 (1996)	\$1.50 (1996)	
労働人口比率		農業	非農業部門					10)
			工業	サービス業				
労働人口 (%)		75% (2000)	5% (2000)	20% (2000)				
女性比率 (%)		NA	NA	NA				
ジェンダー関連の取り組み								
女性に関する国際条約批准・署名の有無							署名・批准年	11)
太平洋プラットフォーム宣言							1994	
北京行動綱領 (Beijing Platform for Action)							1995	
ミレニアム開発宣言							2000	
国連安全保障理事会決議 1325							2000	
女子に対する差別撤廃条約 (CEDAW)							2002	
女性と持続可能な開発のための活動の太平洋プラットフォーム (Pacific Platform for Action)							2005	

経済社会関連指標						出典
意思決定参加率 (%)						
行政	議会	0% (2009)	民間	管理職	NA	1)
	大臣／副大臣	0% (2008)		専門技術職	NA	
ジェンダー関連政策					制定年	11)
国家女性政策 (National Women's Policy)					1998	
ジェンダー平等と女性の開発 (Gender Equality and Women's Empowerment)					2010	
ジェンダー関連法律					制定年	11)
証拠法 (The Evidence Act)					2009	
結婚法 (Islanders Marriage Act)					1978	
Ordinance for Separation and Maintenance					1971	
ジェンダー関連国家組織						
ナショナル・マシナリー名	女性・青年・子供省 (Ministry of Women, Youth and Children's Affairs)					

注： *については「用語・指標説明」参照のこと

1-2 保健医療関連指標

保健医療指標							出典	
人口に対する 保健医療サービス		病床数 (人口 1,000 人あたり)	医師数 (人口 1,000 人あたり)				¹ 4) ² 1)	
		1.5 (2005)	0.13 (2000-2004)					
		NA	0.13 (1990-2003)					
乳児死亡率* (出生 1,000 あたり)	2006	全体	54		女児	54	4)	
	2000		64			64		
5 歳未満児死亡率* (出生 1,000 あたり)	2006	全体	72		女児	74	4)	
	2000		88			89		
結核の発生率 (人口 10 万あたり)	2006	全体	194		女性	NA	4)	
	2001		276			NA		
主要感染症による 死亡率		全体	NA		女性	NA		
			NA			NA		
1 歳児におけるワクチン 接種率		BCG	三種混合 (DPT1)*	ポリオ	麻しん			12)
		84% (2007)	84% (2007)	77% (2007)	78% (2007)			
リプロダクティブ・ ヘルス		避妊用具普及率* ¹		出産介助率* ¹		妊婦貧血率 ²		¹ 13) ² 14)
		27% (2007)		86% (2007)		60.1% (2007)		
		11% (1990)		85% (1990)		NA		
		妊産婦死亡率* (出産 10 万あたり) ¹		合計特殊出生率* ¹		平均初婚年齢 ²		¹ 4) ² 14)
		130 (2007)		4.6 (2007)		19.9 (2007)		
		NA		4.6 (2000)		NA		
栄養		5 歳未満児における 低体重児率*		経口補水療法 (ORT) 利用率*		ヨウ素欠乏症		14)
		11.8% (2007)		77.6% (2007)		NA		
		NA		NA		NA		
地域医療サービス		安全な水普及率			衛生施設普及率*			4)
		全体	都市部	農村部	全体	都市部	農村部	
	2006	70%	94%	65%	32%	98%	18%	
	2000	70%	94%	65%	31%	98%	18%	
HIV/AIDS		HIV感染者数 ¹				HIV/AIDSに関する適正な 知識の保有率 ²		¹ 15) ² 14)
		全体	男性	女性				
				妊産婦		男性	女性	
		12 人(2008)	4 人(2008)	8 人(2008)	NA	35.1% (2007)	29.3% (2007)	
	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	

注： *については「用語・指標説明」参照のこと

1-3 教育関連指標

教育関連指標								出典
教育制度		初等	6 年	中等	3 年・ 3 年・ 2 年	高等	NA	16)
成人識字率*		全体	84.0% (2007)	男性	89.0% (2007)	女性	79.0% (2007)	17)
初等教育								17) 18)
純就学率*	2008	全体	94%	男児	95.0%	女児	94%	
	2003		63.2%		64.1%		62.2%	
進級率	NA	全体	NA	男児	NA	女児	NA	
	NA		NA		NA		NA	
退学率	2008	全体	13%	男児	13%	女児	13%	
	NA		NA		NA		NA	
中等教育								19) 20)
純就学率*	2008	全体	31%	男性	31%	女性	32%	
	1999		23%		26%		10%	
進級率	NA	全体	NA	男性	NA	女性	NA	
	NA		NA		NA		NA	
退学率	2008	全体	26%	男性	26%	女性	27%	
	NA		NA		NA		NA	
高等教育								20)
純就学率*	2008	全体	19%	男性	21%	女性	17%	
	NA		NA		NA		NA	
進級率	NA	全体	NA	男性	NA	女性	NA	
	NA		NA		NA		NA	
退学率	2008	全体	63%	男性	65%	女性	59%	
	NA		NA		NA		NA	
男女別・分野別高等教育 就学率		教育学	芸術	社会学	理工学	医学	その他	
		NA	NA	NA	NA	NA	NA	

注： *については「用語・指標説明」参照のこと

出典：

- 1) Human Development Report, UNDP, 2004, 2007/2008, 2009
- 2) Statistics and Indicators of Women and Men, United Nations Statistics Division (UNSD)
- 3) Statistical Yearbook for Asia and the Pacific, UNESCAP, 2008
- 4) WHO Statistical information System (WHOSIS), WHO
- 5) Household Income and Expenditure Survey, Solomon Islands National Statistical Office, 2005/2006
- 6) World Development Indicator Database, World Bank, 2009
- 7) Solomon Islands: Public Financial Management-Performance Report, European Commission, 2008
- 8) Census of Population and Housing, Solomon Island National Statistics Office, 1999
- 9) "Solomon Islands Increases Minimum Wage," Australian Broadcasting Cooperation, April 29, 2008
- 10) The World Factbook, (U.S.) Central Intelligence Agency
- 11) Solomon Islands Beijing + 15, Ministry of Women, Youth & Children, 2009
- 12) Info by Country: Solomon Islands, UNICEF
- 13) Pacific Island Countries at a Glance, UNFPA
- 14) Demographic and Health Survey, Solomon Island National Statistics Office, 2007
- 15) "No Laws to Deal with HIV and AIDS," Solomon Times Online, May 27 2009
- 16) National Education Sector Summary Statistics, Ministry of Education and Human Resources Development, 2005
- 17) Demographic and Health Survey 2006-2007 Solomon Islands 2008
- 18) UNdata, United Nations Statistical Division
- 19) UIS Statistics in Brief, UNESCO Institute for Statistics
- 20) Performance Assessment Framework 2006-2008 (2008)
- 21) ADB & Solomon Islands (2008)

2. 女性の概況とジェンダーに関する政府の取り組み

2-1 ソロモン諸島の女性の概況

ソロモン諸島の女性の概況

- 1) ソロモン諸島は多様な言語、文化、民族を内包する島嶼国家であり、母系制社会と父系制社会が混在する中、その社会的な男女の関係性もまた多様であるが、総体として女性の地位は男性に比べて低い。
- 2) 女性に対する暴力は最も深刻な社会問題の一つとなっている。近親者や親しいパートナーからのドメスティック・バイオレンス（DV）が最も一般的な暴力の形態である。2009年に実施された調査によれば、ソロモン諸島では、15歳から49歳までの女性の64%が親しいパートナーによって身体的あるいは性的暴力を経験している。
- 3) 現在女性の国会議員は存在せず、女性の政治及び意志決定機構への参加は女性の地位の向上と男女格差の解消に向けて取り組むべき最も優先的な課題の一つとなっている。

【概要】

ソロモン諸島は南太平洋、パプアニューギニアの東に位置する。990 余りの多数の島々から成り、多様な言語、文化、民族を内容する島嶼国家である。1978 年にイギリス連邦加盟国かつ英連邦王国として独立をした。経済的には発展途上にあり（2008 年GDP成長率は 6.4%）¹、それを支えるための森林や海洋資源などを対象とした開発やコプラやカカオなどの一次製品の輸出、外国資本の受け入れが進むとともに、伝統的な自給自足の生業経済から貨幣経済への移行といった近代化プロセスの渦中にある。2008 年における人口は約 52 万人。2006 年から 2008 年までの人口増加率は 2.8%と急激な人口増加が進んでいる²。首都はガダルカナル島のホニアラであるが、人口の 84%が農村に居住している³。公用語は英語であるが、国内全域で 80 以上の固有の言語が存在し、現地語と英語が混ざって形成されたピジン語が部族間の共通語となっている。人種構成はメラネシアンが 94.5%を占め、約 97.5%がキリスト教徒となっている⁴。

1998 年末から首都ホニアラのあるガダルカナル島において、ガダルカナル島民とマライタ島民による部族間の対立が引き金となり武力紛争が繰り広げられた。2003 年、オーストラリアを主体とした太平洋諸島フォーラム（Pacific Islands Forum : PIF）加盟国から警察官や軍人、民間支援関係者を含むソロモン諸島地域支援ミッション（Regional Assistance Mission to Solomon Islands : RAMSI）が派遣され、その後治安情勢は安定している。

¹ ADB & Solomon Islands (2008) <http://www.adb.org/countries/solomon-islands/main>

² 同上

³ The Secretariat of the Pacific Community Solomon islands country profile (2008)

⁴ Pollard (2000) Givers of Wisdom, labourers without gain

【女性をめぐる概況】

ソロモン諸島政府はジェンダー平等の促進に向けて取り組む意思を示しているが、ソロモン女性を取り巻く現状は依然として厳しい。平均寿命、教育、生活水準などを組み合わせたソロモン諸島におけるジェンダー開発指数（GDI）は未だ明らかにされていないものの、同国の人間開発指数（HDI）は177カ国中129位と世界でも低ランクに位置づけられている⁵。2008年の教育省の報告によると、初等教育における女児の純就学率は94%に達しているものの、中等教育（中学）においてはこの割合は32%と激減する⁶。また国連開発計画（UNDP）の報告（2009）によると女性の平均余命は66.7歳、男性は64.9歳であり、太平洋州においては平均余命が低い国のひとつとなっている。2006年から2008年における人口増加率は2.8%⁷、一人の女性あたりの出生率は4.6人であり、妊産婦死亡率は10万出生対130と太平洋地域においては高い数値を示す国の一つである⁸。インフォーマル・セクターに従事する女性の数は増えてきているものの、彼女たちの労働はそのほとんどが、低条件、低賃金の未熟練労働に限られており、男性が手にする賃金の半分しか女性は得ていない。

【セクシャル・ハラスメント及び女性に対する暴力】

ソロモン諸島において、女性に対する暴力は最も深刻な社会問題の一つとなっている。近親者や親しいパートナーからのドメスティック・バイオレンス（DV）が最も一般的な暴力の形態であるが、2009年に実施された調査によれば、ソロモン諸島では、15歳から49歳までの女性の64%が親しいパートナーによって身体的、性的暴力を経験している⁹。また、同調査は15歳未満の子ども35%が性的虐待を経験しているとも警告している。加えて、商業森林伐採業や漁業産業に従事する外国人や現地労働者による少女たちの性的搾取や若者によるレイプも後を立たない。また、1998年から2003年の約5年間繰り広げられた武力紛争によって女性たちに対する暴力はさらに悪化の道を辿ったとされる。2004年のアムネスティ・インターナショナルの調査によると、紛争により、4分の3の女性たちが直接的な性被害やトラウマ被害を受けたとしている。さらに2007年の起こった津波被害の直後には、女性へのレイプを含むさまざまな形態の暴力があったことも報告されている¹⁰。

【意思決定機構への参加】

現在、ソロモン諸島において国会における女性議員は一人も存在しない。2006年の選挙では、50議席に対して452名が立候補者し、うち女性は28名が立候補したとされるが、女性は1名も当選を果たすことができなかった（地方議会には現在6名の女性議員が活動）¹¹。政治は「男の世界」と見なす、文化や伝統に基づいた男性優位の考えが根深いこと、また女性候補者自身が、選挙キャンペーンを戦略的に策定し、効果的にメディアを活用して支持者を集めるなどの選挙戦略を展

⁵ UNDP人間開発報告書（2008）

⁶ MEHRD Performance Assessment Framework 2006-2008

⁷ ADB & Solomon Islands (2008) www.adb.org/countries/solomon-islands/main

⁸ Demographic and Health Survey 2006-2007 The government of Solomon Islands

⁹ Solomon Islands Family Health and Safety Study (2009), Ministry of Women, Youth and Children Affairs

¹⁰ AusAID (2009) Violence against women in Melanesia and East Timor

¹¹ AusAID (2007) Strategy for Advancing the Position of Women in Government

開するための能力が不足していたこと、また女性候補者が十分な資金を獲得することが難しかったことなどがその大きな原因の一つと分析されている¹²。現在の政府機構においては、主席行政官（Permanent Secretary）は 25 ポスト中 5 ポストを女性が占めている¹³（20%）が、意志決定権のあるポストに女性行政官が占める割合は 6%に留まっている¹⁴。現在のソロモン諸島においては、女性の政治及び意志決定機構への参加は女性の地位の向上と男女格差の解消に向けて取り組むべき最も優先的な課題の一つとなっている。

一方で、ソロモン諸島には現在 2 名の女性裁判官に加え、6 名の検事を含む、24 名の弁護士が活動している¹⁵。2006 年には、こうした女性弁護士たちで「女性と法連合」(Women in Law Association) が設立され、それぞれをサポートしあいながら、女性の法律分野への参加促進活動や、ドメスティック・バイオレンス被害女性たちの支援を行う活動も実施している。

【宗教、慣習及び伝統的価値観による課題】

ソロモン諸島においては家父長制に基づく伝統的な社会構造や慣習は依然根強く、コミュニティにおける意志決定プロセスにおける男性の占める割合は高い。この傾向は農村部において特に顕著である。ソロモン諸島には父系制社会と母系制社会の両方が共存するものの、母系制社会であっても女性が男性より優越するケースは稀であり、支配権は母の兄弟や長女の夫が持つ場合が多い。

伝統的に女性はまず家庭を守るものであり、妻として母親として家族の世話と子どもの養育を第一義として行う存在と位置づけられている。ソロモン諸島には古くからカスタム（Kastam）と呼ばれる社会規範が存在するが、これは基本的に年長者や男性を尊敬すべきものとみなす考えに根ざすものであり、女性に対しては、特に「つつましい行動」を行うべきものとして、その身なりや行動をさまざまに規制する。都市部ではこうしたカスタムは薄れてきているものの、農村部においてはまだ根深く残っているとされる。

また、男女が結婚する際、男性側が女性の家族に「婚資（Bride Price）」を支払う風習も根強く残るが、これにより妻は夫の所有物であるという見解を強化し、ドメスティック・バイオレンスの大きな原因にもなっているという指摘もされている¹⁶。

ソロモン諸島では、女性は生命の源の神秘的な存在であり、地域社会の福祉にとって欠かせない存在として尊敬され、伝統的に地域社会あるいは家庭内において一定の地位と支配権を確保していたとされるが、植民地化による近代化やキリスト教の浸透、さらに大規模な開発事業の参入により、男性優位な価値観が浸透し、女性たちは相対的に男性と比べて低い地位に追いやられたとされている。

¹² AusAID (2007) Strategy for Advancing the position of women in government

¹³ Ministry of Women, Youth and Childrenのインタビューから。現在女性が主席行政官である 5 省庁は、女性・青年・子ども課題省、開発計画・援助調整庁、土地省、教育省、平和復興省。

¹⁴ AusAID(2007) Strategy for Advancing the Position of Women in Government

¹⁵ Women in Law Associationへのインタビューから

¹⁶ AusAID(2009) Violence against women in Melanesia and East Timor

2-2 ジェンダーにおけるソロモン諸島政府の取り組み

ソロモン諸島の政府の取り組み

- 1) 2008年に発表された政府の開発方針演説においては、教育と雇用におけるジェンダー格差の是正が主要な開発の目的と指針の一つとして掲げられている。また、ソロモン諸島国家中期開発計画戦略（2008-2010）は、農村女性の開発支援が国家開発において重要であることを述べている。
- 2) ソロモン諸島政府は「ジェンダー平等と女性の開発」政策を新たに策定し、2010年1月に正式に内閣で承認した。さらに現在、女性に対する暴力撤廃に向けた政策も策定中である。
- 3) 法律改革委員会（the Law Reform Commission）が刑法の見直し作業を進めており、女性に対する性犯罪や暴力にかかる条項をジェンダーの視点から見直すなど改正作業に向けた取り組みを進めている。

【ジェンダー政策】

ソロモン諸島政府は2002年に「女性差別撤廃条約」に批准している。同条約のほか、1995年に「北京行動綱領」、「国連安全保障理事会決議1325号」（2000年）、「ミレニアム宣言」（2000年）、「女性の地位向上とジェンダー平等のための太平洋プラットフォーム行動計画（2005-2015）」を採択している。また、国内では、憲法において、性別に関わらず国民の基本的な人権を確保することが掲げられている。現在同国の憲法は改正に向けて作業が進められており、新憲法では政府が批准した国際的な合意を反映し、男女平等の原則を明記する方向で議論が進められている。また、2008年に発表された政府の開発方針演説においては、教育と雇用におけるジェンダー格差の是正が主要な開発の目的と指針の一つとして掲げられ、ソロモン諸島国家中期開発計画戦略（2008-2010）においても、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントが重要であることを述べている¹⁷。

【女性と開発行動計画】

ジェンダー平等と女性の開発に向けた国家の意思を具体的に反映させるべく、ソロモン諸島政府は「ジェンダー平等と女性の開発」政策を新たに策定し、2010年1月に正式に内閣で承認した。同国は、1998年にも「国家女性政策」を策定していたものの、旧政策は、女性をとりまく問題の解決に向けては「女性自身を開発」する必要がある、という視点に根ざすものであり、政府機構や国家開発計画及び優先事業等におけるジェンダー不平等に対する視点を欠いたものであった。また具体的な活動計画も策定されておらず、さらに1998年から2003年に引き起こされた国内武力紛争に伴う混乱の中にあって、実質的にこの政策は国内で実施されるまでには至ってこなかった。そのため、ソロモン諸島政府は本「国家女性政策」の見直し作業を進めていたが、2010年に入り、新たに「ジェンダー平等と女性の開発政策」として誕生させた。新政策はソロモン諸島国

¹⁷ 国家中期開発戦略では、1) 憲法における男女平等の確保、2) 女性の開発の過程への参画の確保、3) 女性の開発と参加の機会の向上、4) ナショナル・マシナリー及び主要セクター省庁の能力の向上の4つをジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けた戦略として掲げている。

の開発にとって男性と女性とは平等なパートナーであり、ジェンダー平等の達成が国の経済や社会発展にとって不可欠な要素であると述べ、国内の開発戦略や政策、優先課題への取り組みにジェンダー視点を統合し、女性のエンパワーメントに向けた活動と投資の促進を図ることで国内におけるジェンダー格差を是正し、平等の達成を目指すとしている¹⁸。

「ソロモン諸島国ジェンダー平等と女性の開発」政策（2010-2015）

目標：

ソロモン諸島国家開発のあらゆる過程に女性と男性の平等な参加を促進することで、ジェンダー平等を促進し、女性のエンパワーメントを強化する。

5つの優先取り組み課題：

- 女性、男性、女兒、男児の保健、教育への男女格差の是正
- 女性の経済的エンパワーメント
- 意思決定、リーダーシップにおける女性と男性の平等な参加
- 女性に対する暴力の撤廃
- ジェンダー主流化に向けた能力の向上

また、上記ジェンダー平等政策の方針に基づき、現在女性に対する暴力撲滅政策（Policy on Elimination of Violence Against Women）が策定され、内閣の承認を待つばかりとなっている。

女性に対する暴力撤廃政策：

- 女性に対する暴力の要因となる社会的・政治的・法的・経済的不平等を視覚化する。
- 女性に対する暴力の引き金要因を明確にする。
- 差別的な慣行や社会的文化的伝統にかかる予防措置を強化する。
- 女性の人権や他者の人権を敬う市民の責務にかかる意識向上活動を促進する。

[ジェンダー関連法令]

1978年に制定された憲法では、その第2章第3項にて、人種・性別・政治思想・出身地に区別なくあらゆる国民に基本的人権と自由を保障している¹⁹。しかし、ソロモン諸島には、特に女性に対する優遇措置（積極的差別是正措置）に関する法律や性差別を禁ずる法律、最低賃金に関する法律は存在しない²⁰。

また、ドメスティック・バイオレンス（DV）防止令も策定されておらず、夫による強かんは犯罪とは認知されていない。DVにかかるそのほとんどのケースは地域固有の伝統的な慣習法によって

¹⁸ 各分野や課題ごとのジェンダー政策の策定や性別統計の整備、ジェンダー研修やアセスメント調査の実施、各省庁へのジェンダーデスクの設置などの今後5年間の行動計画も付記された行動綱領となっている。

¹⁹ Constitution of Solomon Islands 1978 http://www.paclii.org/sb/legis/consol_act/c1978167/

²⁰ ただし、労働法において、女性は12週間の産休と一日に1時間までの授乳休暇の権利が確保されている。
http://www.paclii.org/cgi-bin/sinodisp/sb/legis/consol_act/la84/la84.html?stem=&synonyms=&query=labour%20and%20act%20and%20solomon%20and%20islands%20and%20maternity%20and%20leave

裁かれるのが通常となっている。例えば、夫に非があると認められた場合は、妻の家族に何がしかの金品を支払うこととされ、また妻に非があったために暴力に至ったと見なされた場合には、暴力を振るわれた妻が夫の家族に何がしかの補償金を支払うことによって「解決」する²¹。現在の司法は 1963 年に制定されたものであり、レイプや強制わいせつ、近親相かん、児童買春などの犯罪に十分対応しきれておらず、犯罪者が起訴を免れる事態を多く生み出している²²。

一方で、2009 年に「証拠法」が制定されたことが契機となり、女性に対する暴力を犯罪として被害女性たちに正義をもたらすべく、現在の司法改革の行方が注目されている。「証拠法」では、性的暴力を受けた被害女性が自身の証言に加えて、被害を裏付ける別の「証拠」を差し出す義務を取り除くとともに、裁判の場において女性自身の過去の男性経験の有無など事件とは無関係の女性の私的な過去に立ち入ることを禁止し、さらに女性や目撃証人が証言台に立つ際には、加害者と対面しなくてもすむような措置を講じることとしている。

現在、法律改革委員会（the Law Reform Commission）が刑法の見直し作業を進めており、レイプや近親相かん、ドメスティック・バイオレンス、強制わいせつや児童虐待等の定義を明らかにするとともに、こうした性犯罪の被害者に正義をもたらすべく、関連する条項の改正に向けた取り組みを進めている。しかし、実際にこれらの改正の実施にはあと数年かかると見なされている²³。

また、ソロモン諸島では、2005 年に警察内DV対策課（Domestic Violence Unit : DVU）と性犯罪対策課（Sexual Offence Unit : SOU）が設置されたことは、女性に対する暴力撤廃に向けた取り組みを推進する上で大きな前進と現地では評価されている。DV対策課（DVU）は加害者の逮捕の義務及び加害者の法的責任の追及を必ず行うとする「ノー・ドロップ政策」を含むドメスティック・バイオレンス被害対策に関する政策を策定している²⁴。「ノー・ドロップ政策」とは、一度提出された被害届けの撤回を禁止し、被害者の意志に関わらず訴追の法的手続きを進め裁判を行うというものであるが、さまざまな脅迫や社会的抑圧を受けることで被害届を撤回する被害女性が多く、多くの女性たちが泣き寝入りを強いられてきた背景からこうした制度が導入された。

ジェンダー関連法令リスト

法令名	制定年	概要
証拠法（The Evidence Act）	2009	性的暴力を受けた被害女性が自身の証言に加えて、被害を裏付ける別の「証拠」を差し出す義務を取り除く
Islander's marriage Act	1978	法的婚姻年齢を 15 歳以上と定め、18 歳以下の婚姻には父親の同意を必要とする（父親が不在の場合は母親の同意）。
Ordinance for Separation and Maintenance	1971	女性の離婚する権利を保障。

出所：Women in Law Association, Ministry of Women, Youth and Children, UNICEF (1993)²⁵

²¹ Solomon Islands Family Health and Safety Study: A study on violence against women and children (2009), Ministry of Women, Youth and Children Affairs, supported by SPC

²² AusAID (2009) Violence against Women in Melanesia and East Timor

²³ 同上

²⁴ 同上

²⁵ UNICEF (1993) A situational analysis of women and children in the Solomon Islands

2-3 ナショナル・マシンナリー

女性・青年・子ども課題省 (Ministry of Women, Youth and Children Affairs)

- 1) 2010年現在、ソロモン諸島政府は「女性・青年・子ども課題省」を女性の地位向上に向けた正式なナショナル・マシンナリーとして位置づけている。今後、ソロモン諸島国の主要な女性団体とのパートナーシップを維持・強化しつつ、「女性・青年・子ども課題省」(MWYCA)がナショナル・マシンナリーとしての機能を果たしていくこととなっている。
- 2) 一方、予算の不足及び省内の行政官たちの計画立案・事業モニタリング・他省庁との連携促進を含むジェンダー主流化に向けた行政能力は大きな課題となっている。

[設立背景]

ソロモン諸島国に最初の女性の地位向上に向けたナショナル・マシンナリーとなる「Women's Interest Office」(WIS)が登場したのは1964年であり、これは最初の世界女性会議(1975年)が開催される10年も前のことであった²⁶。しかし、当初このWISは女性に対する料理や裁縫研修、保健指導といった女性の家庭内での役割を強化するための活動実施にとどまっていた²⁷。その後、WISは「女性と開発局」(Women and Development Division : WDD)へと改革され、各種省庁(女性・青年・スポーツ省やMinistry of Home Affairsなど)下に置かれてきた後、2007年以降は「女性・青年・子ども課題省」(Ministry of Women, Youth and Children Affairs : MWYCA)内の一部局として編成されている。ソロモン諸島ではこれまで単体としてのWDDをナショナル・マシンナリーとして位置づけてきたものの、2010年、政府は「女性・青年・子ども課題省」内に新たに、「研究・政策立案・情報部局」(Research, Policy Planning and Information Division)を設置するとともに、本省を女性の地位向上に向けた正式なナショナル・マシンナリーとして、WDD局のみならず、省全体を位置づけることを決定した。今後、WDDが実質的な実務担当局として、ソロモン諸島国の主要な女性NGOのとりまとめ団体である「国家女性連合」(National Council of Women : NCW)とのパートナーシップにおいて、MWYCAがナショナル・マシンナリーとしての機能を果たしていくこととなっている。

[組織概要]

MWYCAには36名の職員が配置されることになっているが²⁸、全ポストへの配置は進んでおらず、省は人材不足の状態に置かれている。現時点で雇用されている正確な数は把握されていない。新たに策定された「ジェンダー平等と女性の開発」政策(National Policy on Gender Equality and Women's Development)を実施していく実務担当局であるWDDには、8ポスト中現在7名の職員が配置されている²⁹。WDDには昨年までは2名の職員しか配置されていなかったものが、一気に7名まで雇用されたことは、今後政府がジェンダー平等に向けた取り組みを進めていくにあたって

²⁶ Whittington, S., Ospina, S., Pollard, A (2006) Women in Government in Solomon Islands A diagnostic study

²⁷ 同上

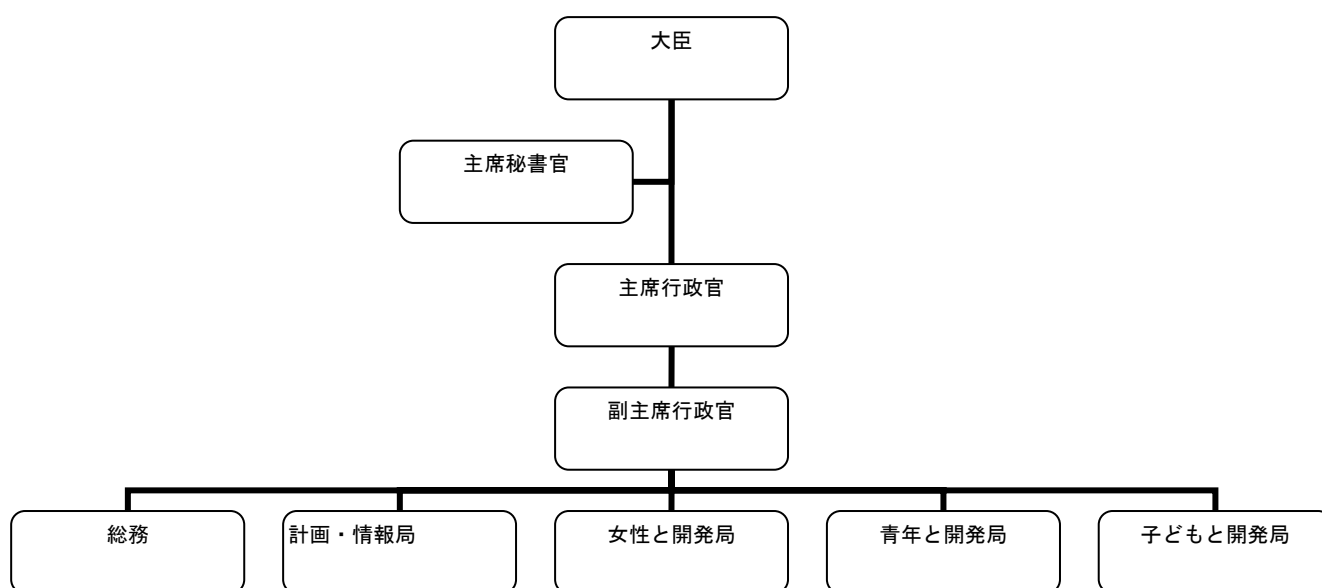
²⁸ Ministry of Women, Youth and Children Affairs Corporate Plan of Action (2008-2010)

²⁹ MWYCA女性と開発局長インタビューより

大きな前進と一定の評価をされている。また、新しく設置された「研究・政策立案・情報部局」には5ポスト中現在3名の職員が配置されているが、このうち1名がジェンダー担当官として、WDDと協力して各種調査・データの収集を行い、ジェンダー主流化に向けた政策提言・アドボカシー活動を実施していくこととなっている。

名称	女性・青年・子ども課題省
職員数	36名（うち、女性と開発部：女性8名、政策・研究部：女性3名）
予算	約 SBD 1,460,000 （2010年度）
達成目標	開発のあらゆる過程に女性の参加を確保する。
役割	女性のエンパワーメントとジェンダー主流化に向けた事業実施・調整・モニタリング・評価（調査研究、統計整備、女性の人権にかかる意識啓蒙、他省庁との連携強化含む）。

[組織図]



[女性・青年・子ども課題省（MWYCA）による主要取り組み事項]

「女性・青年・子ども課題省（MWYCA）」の主要な役割は、ジェンダー格差是正とあらゆる開発過程への女性の参加の確保をめざし、女性の能力開発やエンパワーメントにつながる政策提言及び事業やプログラムの実施・促進・調整である。MWYCAは上記「ジェンダー平等と女性の開発」政策やその他批准・採択した国際条約や行動綱領に基づいて、国内のジェンダー主流化を促進していく責務を担っている。

MWYCAは2010年度の活動の戦略を次の3つに定め、ドナーや他省庁、その他関係機関との連携を強め、さらにジェンダー主流化に向けた自らの能力向上にも取り組みつつ活動を推進していくとしている³⁰。

活動戦略

- 意思決定機構における女性の参加促進
- 女性の状況に関する情報・統計整備
- 女性の開発の過程への参加促進に向けた女性に対する技術研修および意識啓蒙活動

主な活動

- 憲法改正のプロセスにおけるジェンダー主流化を通じた男女平等と女性の人権にかかる条項の確保に向けたアドボカシー活動
- 司法改正案への提言作成及びアドボカシー活動
- 女性に対する暴力撤廃に向けた政策策定
- 女性 NGO とのネットワーク強化
- 主要省庁の政策・プログラム・事業のジェンダー分析・主要省庁へのジェンダー研修の実施・促進
- 主要省庁へのジェンダーフォーカルポイント設置に向けた協議・支援
- ジェンダー統計の整備に向けた調整・研修の実施・促進
- 各種調査研究

しかしながら、省内に十分な執務スペースがないことから「女性と開発局」（WDD）の行政官たちは現在2箇所に分散して執務を行っており、効果的な調整業務が阻まれるなどの課題をかかえている。また、政府のジェンダー平等達成に向けた政策上の意志は一定程度明確にされたものの、実質的な業務推進に向けた予算は十分に配置されていない。そのため、業務の実施に遅れが生じるなど、実質的な業務推進が困難となっていることも指摘されている。また、省内の行政官たちのジェンダー主流化に向けた行政能力は十分ではなく、特に他省庁との連携に向けた活動はほとんど実施されていないのが実態となっている。他省庁の政策や事業内容についての情報などが十分に把握できていない。また職員の計画立案・事業モニタリング・連携促進に向けた技術的な行政推進能力も大きな課題として現地のジェンダー支援関係者には認識されている。現在のところ、省及びWDDのほとんどの活動が、各種研修事業を行うNGOへの助成活動や女性たちに対する小規模レベルのワークショップや研修実施などに留まっているのが現状となっている。さらに古くから現地で活動する「国家女性連合（National Council of Women：NCW）」などのパートナー団体とどのように連携を進めていくのか、またどのように地方部の女性へとその支援と届かせていくのか等に関する具体的戦略が明確にされていないのも課題となっている。

³⁰ Ministry of Women, Youth and Children Affairs Corporate Plan 2008-2010

[他省庁によるジェンダー関連の主要取り組み事項]

現在、ジェンダーフォーカルポイントを設置しているのは、「計画・援助調整省」(The Ministry of Development Planning and Aid Coordination)のみとなっている。本フォーカルポイントは省内におけるジェンダー主流化に向けた取り組みを行うこととなっているものの、正式な業務内容

(TOR)等は作成されておらず、その業務は個人の努力に委ねられている状態となっており、組織としてのジェンダー主流化促進体制は整っていない。また「女性・青年・子ども課題省」も十分な技術支援を提供できていない状況にある。

現在、ソロモン諸島政府の他省庁において、特にジェンダー主流化に向けた活動を実施しているところは存在しないものの³¹、WHOやUNFPAの支援を受けた保健省が、女性の健康の観点から女性に対する暴力撤廃に向けて保健行政としてとるべき政策を策定準備中となっている。保健省は今年度、ジェンダー分析・計画・女性に対する暴力にかかる研修を実施し、さらに、省内のジェンダー主流化にかかるフォーカルポイントとしてジェンダー課題担当部署(Gender Desk)を設置する予定としている。

³¹ 女性・青年・子ども課題省及びその他支援ドナーへのインタビューより

3. 主要セクターにおける女性の現状

3-1 教育分野

教育分野の概況

- 1) ソロモン諸島政府は教育戦略の指針として、万人に対する平等な基礎教育の機会の提供を目標に、「国家教育開発戦略（2007-2015）」を策定すると同時に、同戦略に基づいて具体的な「国家教育行動計画 2010-2012」（National Education Action Plan）を策定し、地方部における教育のジェンダー格差の是正に取り組むことも目標に掲げているが、具体的な戦略やプログラムは策定されていない。
- 2) 就学適齢児童の就学率は94%であり、2008年の初等教育における女兒の割合は47.5%となっている。中等教育期にあたる15歳から19歳の人口の45.9%が就学しておらず、なかでも同年齢期の女性の53.8%が就学していない。2009年の教育省による奨学金へのアクセスの割合は男子学生70%に対し、女子学生は30%に留まっている。

【政策】

ソロモン諸島政府は同国の教育戦略の指針として、万人に対する平等な基礎教育の機会の提供を目標に、「国家教育開発戦略（2007-2015）」を策定すると同時に、同戦略に基づいて具体的な「国家教育行動計画 2010-2012」（National Education Action Plan）を策定している。本行動計画では、教育へのアクセス、質の向上に向けて教育制度を強化し、性別や人種、宗教、地域、障害の有無に関わらずソロモン諸島の子どもたちや人々が教育の機会を得ることができるよう学校や教室、机や寮などの教育インフラ整備を進めると同時に、教師の質や数を確保し、カリキュラムや教育指導法の見直しを進めることで現在の学生たちの教育の機会の拡大と質の向上に取り組むことを宣言している。本行動計画は地方部における教育のジェンダー格差の是正に取り組むことも目標に掲げている³²。

【ジェンダーに配慮した教育開発計画の有無】

教育省は2006年から2008年にかけて教育分野のアセスメントを実施³³し、初等教育、中等教育、高等教育、職業・技術訓練分野における国内のジェンダー格差や地方間格差の課題を浮き彫りにする調査を実施した。教育分野におけるジェンダー格差の現状にかかる認識は一定程度醸成されており、就学率や中途退学率などの一定の統計も教育省により男女別の収集・整備作業が進められていることは一定の評価に値するものの、一方で具体的に女兒や女性を対象としたプログラムや事業は特に策定されておらず、教育分野のジェンダー格差是正に向けた明確な行動計画や戦略は示されていない。

³² 教育省（2010）「国家教育行動計画 2010-2012」（National Education Action Plan）

³³ 教育省（2008）Performance Assessment Framework（2006-2008）

[初等教育]

ソロモン諸島の教育制度は初等教育 6 年、中等教育 7 年（中学 3 年・高校 2 年、高等予科 2 年）の構成となっている³⁴。小学校への入学年齢は 6 歳であるが、2008 年の教育省の報告³⁵によると、就学適齢児童の就学率は 94%となっている。このうち女兒の割合は 48%と 50%に達してはいないものの、就学年齢期における女兒の純就学率は 94%、男児は 95%と、初等教育における大きなジェンダー格差はみられない。一方で女兒・男児ともそれぞれ 13%が初等教育から中途退学をしているという実態も指摘されている³⁶。ソロモン諸島における初等教育は基本的には無料であるものの、義務教育としては制度化されていない。そのため、継続して学校へ通学を行っている割合は実際には 60%足らずとも予測されている³⁷。

[中等教育]

ソロモン諸島においては中等教育に入ると純就学率は大きく低下する。2008 年度における中等教育（中学・高校）への純就学率は 31%であり、うち高校レベルにおける女性の就学率は 17%に留まる。また中途退学も中等教育の場においては顕著であり、教育省の報告によると 2008 年度には高校生の 63%が在学中に中途退学している。うち女子学生の退学率も 59%となっている。中等教育の就学率における都市と農村部の格差も顕著であり、都市部の 47%に対し農村部においては 26%に留まっている³⁸。農村部における女性の就学率を示す統計は整備されていないが、一部の農村地域（Rennel と Bellona）における女性の中等教育への就学数は 63 名中 18 名のみと非常に低い³⁹。農村における中等教育への低い女性の就学率は、居住地域が地理的に孤立しており、学校までの距離が遠いという理由のみならず、若い女性の参加を阻む文化的な要因によるものが大きいとも言われている⁴⁰。

[高等教育]

ソロモン諸島における高等教育機関はソロモン諸島国立高等専門学院（Solomon Islands College of Higher Education : SICHE）とフィジーに本校を置く南太平洋大学（University of South Pacific）のソロモンキャンパスが一箇所存在するのみとなっている。現在、大学進学を希望する者は、教育省の奨学金プログラムに応募するか、各ドナーが供与する助成プログラムを通じて海外の大学に進学することになる。2009 年の教育省の奨学金へのアクセスの割合を男女別に見ると男子学生 70%に対し、女子学生は 30%に留まっており⁴¹、女性が高等教育にアクセスする機会は非常に限られている⁴²。

³⁴ 教育省計画局インタビューより ソロモン諸島では義務教育は制度化されていない。

³⁵ Performance Assessment Framework 2006-2008

³⁶ 中途退学率はそれぞれ地域間格差があるものの、特にホニアラ市内とマライタ等で多くなっている。

³⁷ Solomon Islands Family Health and Safety Study (2009) Ministry of Women, Youth and Children Affairs supported by SPC

³⁸ Performance Assessment Framework 2006-2008

³⁹ 同上

⁴⁰ Lawrence, D. and Allen, M (2006) Report of the Community Sector Program Snapshot. Honiara: Community Sector Program

⁴¹ 教育省計画局インタビューより

⁴² NZAIDでは支援する奨学金の半分が女性に手当てされるべく政策を定めている。

[識字教育]

ソロモン諸島において、識字率に関する統計やデータは明確にされておらず、教育省もその実態を明確には把握していない。実質的なソロモン諸島国の15歳から24歳までの男性の識字率は21%、女性の識字率は14%程度と見積もっているNGOも存在する一方⁴³、2007年の政府統計局の調査⁴⁴は、ソロモン諸島の15歳から49歳の成人女性の21%及び成人男性の11%のみが非識字者であると発表している。同調査はまた、都市部の男性の識字率が95%に対し、農村部における男性の識字率は87%、都市部の女性の識字率86%に対し農村部の女性の識字率は77%に留まっていると報告している。特に地方部における識字教育の需要は非常に高いことが、現地NGO関係者から多く指摘されているが、ソロモン諸島政府による特別な取り組みは実施されておらず、現地NGOや全国に広がる教会の女性支部などが、地方女性の識字教育に大きな役割を果たしているとされる⁴⁵。

[職業訓練・技術教育]

ソロモン諸島には、全国に「Vocational Rural Training Center」と呼ばれる職業訓練及び技術教育を実施する教育省登録機関が30校存在する。同校の2008年度における総生徒数は2,667名であるが、うち女子学生は604名と全体の約23%を占めるに留まっている⁴⁶。女子学生が学ぶ領域も同国の文化や慣習に基づく性別役割分担の意識を反映し、家政学や看護教育分野がそのほとんどを占める（財政・マネジメント部門に占める割合が30%に比べ、看護教育分野において女性はその64%を占めている⁴⁷）。水産業、産業開発、農業、天然資源管理において同国の女性は伝統的に大きな役割を果たしてきているにもかかわらず、女性たちのこうした労働貢献はインフォーマルなものと思われ、社会意識が反映され、こうした分野における正式な技術訓練や教育の機会への女性の参加は2.5%程度に過ぎない⁴⁸。

⁴³ Education Watch, World Vision Report (2007)

⁴⁴ National Demographic and Health Survey 2006-2007

⁴⁵ 教育省インタビュー、Scheyvens (2003) Church Women's Groups and the Empowerment of Women in Solomon Islands,

⁴⁶ 教育省計画局インタビュー及び教育省データベースより

⁴⁷ Database of the Ministry of Education, Department of Planning (2010)

⁴⁸ 同上

3-2 保健医療分野

保健医療分野の概況

- 1) 保健省はWHO等の支援を受け、現在女性の健康の観点から女性に対する暴力撤廃に向けて保健行政としてとるべき政策（Health Policy on Violence Against Women）を策定することとなっており、さらに保健行政にジェンダー主流化を図ることを目的としてジェンダー課題担当部署（ジェンダー・デスク）を設置する予定としている。
- 2) 一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示す合計特殊出生率は4.6であるが、妊産婦死亡率は10万出生対130となっている。ソロモン諸島においては出産の85%が医療機関にて技術のある介添えを受けて行われるが、適切な介助を受けずに出産に望む女性も15%を占めその多数が遠隔地の農村女性となっている。

[政策]

ソロモン諸島政府は「すべての国民の健康の享受」を目標に掲げて「国家保健計画（2006-2010）」（National Health Strategic Plan）を策定している。同計画の重点分野には、マラリア対策⁴⁹、女性のリプロダクティブ・ヘルス及び家族計画の推進、HIV/AIDS・性感染症対策などが挙げられている。さらに、保健省はWHO等の支援を受け、現在女性の健康の観点から女性に対する暴力撤廃に向けて保健行政としてとるべき政策（Health Policy on Violence Against Women）を策定することとしており、さらに保健行政にジェンダー主流化を図ることを目的としてジェンダー課題担当部署（ジェンダー・デスク）を設置する予定としている。またカイロ人口会議と北京行動綱領に基づき、2015年までに、都市部及び農村部のすべての女性に対するリプロダクティブヘルスサービスへのアクセス強化を図るとしている。

[保健医療]

保健省は国民が人種や性別、宗教、政治的な思想、社会的・経済的状態に関わらず、適切な保健医療サービスにアクセスできるよう、保健医療の質とサービスの改善に取り組むとしているが、現在の国民の保健医療サービスに対する需要にその数と質が追いついていないのが実態となっている。人口が分散する島嶼国であるソロモン諸島では、保健医療施設が十分に配置されておらず、また交通手段や貧困の問題も重なり、特に離島や農村部の住民たちにとって保健医療へのアクセスは困難なものとなっている。特に、農村の妊産婦たちは、地域での過度な労働負担も重なり、病気に対して特に脆弱な状態に置かれているが、こうした女性たちの産科医療サービスへのアクセスは大きな課題となっている。保健インフラの整備に加え、質の高い医療従事者の育成も大きな課題となっている。

⁴⁹ ソロモン諸島においてはマラリア感染率は15%と世界でも高い数値を示しており、5歳未満の幼児と1歳未満の乳幼児死亡の最も大きな要因となっている（保健省）。

ソロモン諸島における現在の妊産婦死亡率は10万出生対130である⁵⁰。ソロモン諸島においては出産の85%が医療機関にて技術のある介添えを受けて行われるが、適切な介助を受けずに出産に望む女性も15%を占めその多数が遠隔地の農村女性となっている⁵¹。妊産婦死亡率のほとんどがこうした女性によって占められるが、貧困・交通の手段の欠如により医療機関へのアクセスを限られていること、妊産婦のマラリア感染⁵²、妊婦に対する周囲の知識不足など、農村女性のリプロダクティブ・ヘルスをとりまく課題は多い。

[栄養]

ソロモン諸島においては栄養不良状態にある女性は全体の3%であり、逆に都市部に住む38%の女性が体重過多の問題をかかえているとされる⁵³。一方で女性の栄養は偏っている傾向が強く、栄養バランスのとれた食事をとっている女性は全体の25%に留まる。こうした傾向は女性や子どもたちの感染症への免疫力を低める原因にもなっている。さらに、政府の統計によると、15歳から49歳までの成人女性の44%、そして妊産婦の60%が貧血症となっている⁵⁴。こうした女性の栄養状態や栄養に関する知識は子どもの栄養にも大きく影響を及ぼすことから、女性に対する栄養教育の必要性が指摘されている⁵⁵。

[家族計画]

ソロモン諸島において、一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示す合計特殊出生率は4.6であるが、都市部では3.4人、農村部では4.8人とその差は大きい⁵⁶。家族計画に関する知識は男女ともに備わっており、避妊法についても女性の93%、男性の99%がその方法を聞いたことがあるなど一定度の情報にアクセスした経験があるとされる。一方で実際に避妊を行った経験のある既婚女性は58%となっている⁵⁷。ソロモン諸島では、伝統的に女性から避妊について口に出すことを阻む文化があり、また主な意志決定者である男性が家族計画に対して積極的ではないことから、家族計画に関する意識はまだ十分に醸成されていない。ソロモン諸島において、未婚の10代少女たちの妊娠も多くみられる。ソロモン諸島政府の統計局の調査によると、15歳から19歳の少女の12%が妊娠・出産を経験している⁵⁸。

[HIV/AIDS・性感染症]

ソロモン諸島国では、2002年以降、HIV/AIDS及び性感染症の割合が特に都市部において増加している。首都のホニアラにおいては、1000人中12.45人が性感染症に感染しているとの報告もある⁵⁹。

⁵⁰ Demographic and Health Survey 2006-2007

⁵¹ Solomon Islands Family Health and Safety Study (2008)

⁵² 妊娠・出産期の女性は特に感染・発症のリスクにさらされやすいとされる。

⁵³ ソロモン諸島政府統計局データ (2008)

⁵⁴ Demographic and Health Survey 2006-2007

⁵⁵ 女性・青年・子ども課題省、農業省、国家女性連合、UNICEF等とのインタビューから

⁵⁶ Demographic and Health Survey 2006-2007

⁵⁷ 同上

⁵⁸ 同上

⁵⁹ “No Laws to Deal with HIV and AIDS,” Solomon Times Online, May 27 2009

2010 年現在で正式に政府が把握しているHIV感染例は 12 ケース（8 ケースが女性）であるが、潜在的な感染者数はその数十倍を超えており、保健省は 2010 年末までにはHIV感染者の数は少なくとも国内で 350 人に達すると予測している。ソロモン諸島国において頻発する女性に対する暴力は直接的にも間接的にも女性をHIV感染の危険にさらしているという警告が多くの関係機関から出されている。性的虐待を受けた女性は避妊なしのセックスを行う傾向が高いことや複数のパートナーとのセックス、あるいはお金や薬のためのセックスを行う傾向が高いという事例を示すグローバルな調査結果もこれまで出されている⁶⁰。ソロモン諸島においては、夫から暴力を受けている妻は夫にコンドームの使用について議論できない場合も多く、さらにレイプによってHIV感染した事実を夫に話すことができない女性も多く存在すると警告されている⁶¹。また、感染の事実で受ける差別や偏見・不名誉への恐れから特に女性は検査や治療を受けることを拒んだり、あるいは家族によって阻まれるケースもある⁶²。保健省は今後の予防対策として、禁欲や「誠実な」「一人のパートナーに固定した」性交促進、コンドームなどの使用の促進に向けた意識啓蒙活動などの実施を通じて感染拡大を食い止めたいとしている⁶³。

⁶⁰ 「女たちの 21 世紀」（2004）「静かな暴力 HIV/AIDS ジェンダーと人権からみるHIV/AIDS」

⁶¹ Solomon Islands Family Health and Safety Study(2009)

⁶² 同上及びWorld Vision Report (2007)

⁶³ Solomon Islands National Health Strategic Plan 2006-2010

3-3 農林水産業分野

農林水産業の概況

- 1) 2010年1月時点では、農業・畜産省には特に女性に特化した政策やプログラムは存在しない。一部女性に対する短期的な事業を実施・計画しているものの、これらはドナー支援に基づく付加的な事業であり、省の活動戦略の中に組み込まれたものにはなっていない。
- 2) 母系制が残る一部の社会では、女性が土地の所有権をもつとされるものの、土地の活用法や管理に関する決定はほとんどの場合男性によってなされるのが通常である。
- 3) 沿岸に住む女性たちは漁業や水産業に関する活動に活発に参加している。女性たちの活動は沿岸部にて自家消費用の魚介類収穫や加工品づくりが中心となっている。

[農業政策におけるジェンダー配慮]

ソロモン諸島政府は、「国家農業・畜産業セクター政策（2009-2014）」（National Agriculture and livestock Sector Policy）を策定し、貧困削減や生活改善、食料の安全保障、雇用の創出等を目指して 2007 年から 2010 年度の事業計画においては重点分野を次のように挙げている。

- パーム油生産の開発
- 商業的稲作プロジェクトの実施
- ココナッツとカカオ栽培の増産と復興
- 小規模家畜プロジェクトの実施
- 牧畜業の再生
- ソロモン原産の果物の開発

2010 年 1 月時点では、農業・畜産省には特に女性に特化した政策やプログラムは存在しない。アドホックベースで、農業における女性の役割に関するワークショップや、女性に対する栄養指導、女性農業者の生産物展示会などの短期的な事業を実施・計画しているものの、これらはドナー支援に基づく付加的な事業であり、省の活動戦略の中に組み込まれたものにはなっていない。農業省は今後、女性職員を多く途用し、平等な昇進の機会を提供するなどの考えを示しているものの⁶⁴（2008 年度の新任職員のうち 60%が女性であるとのこと）、これらはまだ正式に制度化されてはおらず、現在のところ省の政策や予算・プログラムにおいてジェンダー主流化の視点や女性支援事業は取り入れられていない⁶⁵。

⁶⁴ 農業・畜産省 Under Secretary インタビュー

⁶⁵ 同省においては依然、NZAID の支援により、「農業における女性」支援プログラムが実施されていたが、支援プログラム終了後は特に女性に対する支援プログラムは実施されていない。農業省は女性に対する指導の重要性も認識しているものの、資金不足を大きな阻害要因としてあげている。また、特に女性に特化した事業は展開していないものの、農業普及活動の場等においては「男女の差別なく」現場にいる人材に対して指導を行っているとしている。

[農地所有権及び農地改革]

ソロモン諸島においては、全体の 88%の土地が慣習地となっている⁶⁶。慣習地とは、伝統的にソロモン諸島社会の重要な共有財であり、各小規模集団の共同所有とされるものである。ソロモン諸島においては、いくつかの地域においては母系社会の伝統が存在し、こうした地域では、慣習地は部族の女性に引き継がれるものの、こうした女性の所有権は名目上とされる場合が多く、実際には土地の管理や活用にかかる意志決定は男性によってなされる場合が多い。さらに、外国資本によるプランテーション事業や商業目的の森林伐採事業者などの開発事業が参入し、こうした開発事業者の多くが、男性を土地所有者と見なして土地借用や購入の契約を男性と交わすことから、伝統的に土地の所有者として一定の権力を有していた女性たちの地域での立場はますます弱まってきているという指摘も多くなされている⁶⁷。ソロモン諸島政府は土地利用にかかる女性のニーズも視野に入れて、母系社会における女性の土地所有権を明確にすべく、土地利用と所有に関する政策策定に乗り出している。現在、土地所有・登記に関する国内法として、「土地所有法（1969）」（Land and Titles Act）、「森林法（1969）」（the Forestry Act）、「慣習地登記法（1992）」（Customary Land Records Act）が存在する⁶⁸。慣習地登記法については現在見直しが進んでいるところであるが、現在進んでいる憲法の見直し作業のプロセスにおいても、女性の土地所有と権利を確保する条項を盛り込もうという動きがある⁶⁹。

[農業におけるジェンダーの状況]

農村部においては、性別役割分担は特に顕著であり、男性が大規模レベルの商品作物の栽培に従事する一方で、女性は家事労働に加え、自家消費用作物の生産に主要な役割を果たしている。2007年の統計局の調査によると、自給農業に従事する女性の割合は71%に対し、男性は51%となっている⁷⁰。Pollard（2000）が実施した社会調査によると、集落において、女性が農作業に費やす日数は男性よりも長く、男性の3倍の量の農作業を行っていると言われる。しかし女性たちのこうした労働はそのほとんどが、男性の労働に付加的なインフォーマルな労働と見なされ、その貢献は地域社会や政府によって十分に認識されていない。その結果、女性たちの貢献やニーズは開発計画には反映されておらず、女性たち自身の資機材や技術訓練等の各種サービス、融資の利用は妨げられている。特に農村女性は各種情報や知識へのアクセスに大きく阻まれており、これが農村女性の力を削ぐ大きな要因の一つであると指摘されている⁷¹。

[女性のための普及活動・訓練]

農業省は現在 153 名の農業普及員をかかえ、地域における農業普及指導や訓練を実施している。うち 54 名が女性農業普及員であり、男性農業普及員と同様に地域に出向いて普及活動を行っている

⁶⁶ Live & Learn (2009) “Research of Aspirations and Perceptions”

⁶⁷ Scheyvens, R. (2003) Church Women’s groups and the Empowerment of Women in Solomon Islands

⁶⁸ Maetala, R (2007) Matrilineal Land Tenure System in Solomon Islands: The case of Guadalcanal, Makira and Isabel Province

⁶⁹ Women in Law Associationへのインタビューより

⁷⁰ National Demographic and Health Survey (2006-2007)

⁷¹ Givers of Wisdom, Labourers without Gain

る⁷²。しかしながら、ジェンダーの視点をもった、女性の技術向上や生活改善を目的にした研修や技術訓練は特に実施されていない。一部NGOやドナー支援による活動によって女性に対する野菜栽培に関する農業訓練や栄養指導等が実施されているものの、男性に対する支援に比べて、その数はまだ非常に少ないことが多くの現地関係者から指摘されている。

【林業】

木材は、90年代以降ソロモン諸島の輸出総額のおよそ70%、政府歳入の18%強を占めるまでになり言わば“単一歳入源”としての地盤を固めてきた産業である⁷³。多くの外国資本の企業が参入し、地域の男性にとっては重要な雇用先の一つとなっている。福原（2003）の調査⁷⁴によると、西部州テテマラ村において操業しているイーゴン社（Eagon Pacific Plantation Ltd）の2001年次の労働者数は外国人が10名で現地労働者は170名に上っている。このうち女性労働者は2名のみとなっており、圧倒的に男性支配の産業となっている。Pollard（2000）は、こうした産業を通じた女性の生活への影響としては夫や家族の男性を通じて現金収入が容易になったことが挙げられるものの、一方で森林破壊が進むことにより女性たちの労働負担が増えることや（環境破壊の項参照）や、さらには伐採企業関係者による現地女性への暴力、幼児婚、10代の少女の妊娠、売買春が増加したことを指摘している。

【水産業】

太平洋地域の国際連合機関である「Secretariat of the Pacific Community (SPC)」の調査⁷⁵によると、沿岸に住む女性たちは漁業や水産業に関する活動に活発に参加しているものの、女性たちの活動は沿岸部にて自家消費用の魚介類収穫や加工品づくりが中心となっている。NZAIDが実施した調査⁷⁶によると、ノロ地域における缶詰工場で働く500人の従業員のうち80%が女性であり、うち加工部門では100%が女性となっている。こうした女性たちは雇用された会社の方針に基づいて、作業着や防具が供与されたり、また事故の際の保険金などの補償を受ける権利を与えられているところもあるものの、こうした工場での女性たちの労働は長時間であり重労働である場合が多く、女性たちは何らかの健康の問題を抱えている場合が多いとされる。さらに、NZAIDの調査では、林業における影響と同様に、産業関係者による女性や少女の商業的性搾取の実態があることを示唆している。

⁷² 農業・畜産省 Under Secretary インタビューより

⁷³ Hutchens.A with contribution from Sonali Bishop. IFC (2008) “Women in Business in Solomon Islands

⁷⁴ 福原理栄子（2002）「女性の生活様式の変容における外部からのインパクトーソロモン諸島西部州テテマラ村における木材企業と教会の影響」アジア・太平洋の環境・開発・文化 4:76-79

⁷⁵ Tuara-Demke, Patricia 2006, Gender issues in the pacific Islands Tuna Industry, Pacific Islands Forum Secretariat and South Pacific Committees

⁷⁶ Gender issues in Fisheries A report prepared for the NZAID Fisheries review 2009 (DRAFT)

3-4 経済活動分野

経済活動分野の概況

- 1) 2002年において、女性人口の9%が公共セクターにて雇用をされており、65%が主に農村における小規模企業における民間セクターにおける雇用労働に従事しているとされるが、これらのほとんどが非正規雇用であり、民間セクターにおける女性の正規賃金労働者は全体の14%となっている。
- 2) ソロモン諸島には、男女に平等の雇用機会や賃金を確保する労働関連法や職場や雇用の場における性差別やセクシャルハラスメントに対応する法的措置はまだとられていない。
- 3) 女性起業家に対する銀行の融資プログラムは促進されておらず、特に農村部の女性のこうしたサービスへのアクセスの機会是非常に限られている。

【雇用機会】

豊富な天然資源の開発に依拠した木材伐採業や水産業は、ソロモン諸島においては雇用機会を提供する重要な産業ともみなされているが、本産業における実質的な雇用人口は全体の割合からすると小規模に留まっており、ソロモン諸島の全人口の3分の1及び女性人口の3分の2は正規の賃金労働に従事していないとされる⁷⁷。

自営業を含む女性の雇用機会は増加傾向にあるものの、雇用におけるジェンダー格差は依然として著しい。ソロモン諸島政府統計局の調査⁷⁸によると、15歳から49歳の成人既婚男性の87%が過去12ヶ月間に雇用されているのに対し、同年代の成人既婚女性の42%が同じく過去12ヶ月の間になんらかの雇用に従事したと発表している。しかしながら同調査における「雇用の定義」はあいまいであり、同調査ではこのうち56%の女性労働者及び24%の男性労働者は「賃金を支払われていない」労働に従事しているとしている。

【女性と雇用労働】

女性の雇用について示す最新の統計は整備されていないものの、2002年において、女性人口の9%が公共セクターにて雇用をされており、65%が主に農村の小規模企業を含む民間セクターでの雇用労働に従事している。また、民間セクターにおける女性の正規賃金労働者は全体の14%となっている⁷⁹。Hutchensの報告（2008）によると少なくとも15歳以上の54.3%の女性が活発な経済活動を行っていると予測されるものの⁸⁰、女性の雇用・労働状況について正式な統計が整備されていないことから、正規及び非正規雇用のいずれの場においても、女性の労働への参加状況が明確にされていない。非農業部門正規雇用における女性の労働参加は増加していると予測されているものの、そのいずれも低賃金の下位職が中心であり、女性が手にするのは男性の賃金の50%程度

⁷⁷ Hutchens.A with contribution from Sonali Bishop. IFC (2008) “Women in Business in Solomon Islands”

⁷⁸ Demographic and Health Survey 2006-2007

⁷⁹ UNDP(2002) Solomon Islands Human Development Report

⁸⁰ Hutchens.A with contribution from Sonali Bishop. IFC (2008) “Women in Business in Solomon Islands”

である⁸¹。2010 年度現在、公共セクターにおいては、女性は全体就業者の 30%を占めているが、管理職においては 6%を占めるのみとなっている⁸²。女性の比較的高い出生率により家事や子どもの世話などによる負担や中等・高等教育を受ける機会が限られていることが、女性の正規雇用を阻む大きな要因となっている。

【女性労働者に対する支援制度】

ソロモン諸島には、男女に平等の雇用機会や賃金を確保する労働関連法や職場や雇用の場における性差別やセクシャルハラスメントに対応する法的措置はまだとられていない。ただし、政府機構で働く女性には 12 週間の産休をとる権利が保障されている。また、授乳中の女性は一日 2 時間の授乳の権利も保障されている⁸³。

【インフォーマル・セクター】

自家栽培の食糧や加工食品、手工芸品の小売業といった、女性たちのインフォーマルな経済活動は、農村家庭にとって重要な収入源となっている。AusAIDが 300 の農村地域を対象にして実施した調査⁸⁴によると 91%が農産物や食料加工品を市場や路上の仮設商店で販売するという経済活動を行っていると答え、女性たちの経済活動による利益は家計の 70%を占めている。小売業、特に市場の棚台での小売業は女性の職業として社会的に容認されやすい職業であり、家族や親戚などからも生計のための重要な活動として理解を受けやすい職業であるとされている。しかし、こうした女性たちの経済活動はそのほとんどが商売の規模も利潤も小規模であり、さらに劣悪な衛生環境や性的暴力を受ける危険や政治的な介入にも直面している。Hutchen（2008）が行った調査によると、ホニアラ市内の数箇所のマーケットを外国企業や大規模企業によるビジネスに適応させていこうとする動きがあり、これにより農村女性たちのマーケットへのアクセスやビジネスの機会や活性化が制限されるのではという懸念が示されている⁸⁵。

また、現在のマーケットは利用者拡大に伴い手狭になっているだけではなく、商品を保存する冷蔵庫や貯蔵施設などの基本的なインフラも不十分なものとなっており、女性たちのビジネスの成長を阻んでいるという指摘もある⁸⁶。さらにマーケットで商品を売る女性たちは頻繁に酔っ払った男性によって商品を盗まれたり、壊されたりといったいやがらせの被害も絶えない。また、中間業者に対する取り締まりや規制がないことにより、こうした業者たちは女性の商品を安く買い叩き、商品を新たなパッケージに包んで別な商品として高値で売るといった搾取も多く経験している。さらに男性の業者によって、女性たちはマーケットの売り場から追い出され、路上での商

⁸¹ UNIFEM (2009) Solomon Island Market

⁸² AusAID (2008) Enhancing Capacity in organizations that have the Potential to Foster Women's Aspirations to Public Office

⁸³ Pollard (1993) situation of Women and Children in Solomon Islands, UNICEF, http://www.paclii.org/cgi-bin/sinodisp/sb/legis/consol_act/la84/la84.html?stem=&synonyms=&query=labour%20and%20act%20and%20solomon%20and%20islands%20and%20maternity%20and%20leave

⁸⁴ AusAID (2006) Community Sector Program 2006

⁸⁵ Hutchens.A with contribution from Sonali Bishop. IFC (2008) "Women in Business in Solomon Islands

⁸⁶ UNIFEM (2009) Solomon Island Market

売を余儀なくされるケースも多いが、許可のない路上での商売は違法である中、女性たちは安心して商売に専念することができない状態にある⁸⁷。

[小規模企業家への支援]

ソロモン諸島国において女性起業家に対する銀行の融資プログラムは促進されておらず、特に農村部の女性のこうしたサービスへのアクセスの機会是非常に限られている。女性たちは貸付の担保となる土地や財産をもちえておらず、また女性たちの返済能力が過小評価されることもあって、女性たちは融資を受けられないことが多い⁸⁸。また融資プログラムそのものの自体が農村部には非常に限られている⁸⁹。

女性たちのビジネスのほとんどが、ケータリング事業や農産物加工品や手工芸品の販売などの小売業であるが、商品の質を高めるための技術やビジネススキルを持ちえていないこと、さらに、貯蓄や資金管理・再投資などに関する基礎知識をもっていないことも女性のビジネスを阻む大きな要因の一つと指摘されている。また、女性の収入はしばしば夫や親戚の男性によって管理されるケースが多く、さらに「ワントックシステム（Wantok）⁹⁰」というインフォーマルな社会的セーフティネットに対する考え方が一般的である中、利益は互いに分け合うことを基調とする考えが根強いソロモン社会では、女性起業家たちは特に、「貯蓄」をすることに対して「自分勝手」、「欲張り」と見られることを恐れる傾向が強いとも指摘されている⁹¹。

政府主導によるこうした女性起業家支援に向けた取り組みはまだ見られないものの、現在ADBやUNFEM、EUといった支援関係者がこうした女性の起業家たちに対するマイクロファイナンス支援を実施することを通じて支援を開始しようとしている⁹²。

現在、「Women in Business Association」など、女性起業家たちを支援する団体は一部存在するものの、ホニアラ市などの都市部に限られており、農村女性に対する支援はほとんど実施されていないのが現状となっている⁹³。

ソロモンにおいては女性の経済活動に対する意欲は高く、またその能力も高い。女性に起業家に対するマイクロファイナンスの提供に加え、貯蓄や会計簿作成といった技術研修機会の提供、さらに民間セクターにおける政策の整備を含む女性起業家支援対策が必要とされている。

[海外及び国内移住]

ソロモン諸島の国民にとって、古くから移住労働は重要な生存戦略であり、ソロモン諸島においてはこれまでさまざまな移住や出稼ぎが繰り返されてきている。出稼ぎについては、主に農村部の男性たちが現金収入を求めてココヤシ・プランテーションや都市部へ短期の出稼ぎを繰り返し

⁸⁷ Hutchens.A with contribution from Sonali Bishop. IFC (2008) “Women in Business in Solomon Islands

⁸⁸ UNICEF (2003) A situational analysis on women and Children in Solomon Islands

⁸⁹ Hutchens.A with contribution from Sonali Bishop. IFC (2008) “Women in Business in Solomon Islands

⁹⁰ 「同じ言語を話す部族」の意。同じ部族では互いに助け合うのが当然とする考え方

⁹¹ Alice Pollard（女性の人権活動家）へのインタビュー

⁹² UNIFEMとADBは計画策定中。EUはそのマイクロファイナンスプログラムの中で、収入向上活動を行う女性グループに対しても支援を行っている。

⁹³ Women in Businessへのインタビューより

てきている。移住問題についてジェンダーの視点から詳細に実施した近年の社会調査は特にみあたらないものの、Amnesty Internationalの調査⁹⁴（2004）によると、離島からホニアラ市内への出稼ぎに出た男性たちの留守中、村に残された女性たちの労働負担が増えることや、さらに家族の男性が不在であることから、少女に対するセクシャルハラスメントや性暴力も増える傾向があると警告している。また、女性の移住労働も増加傾向にあるとの報告もあるが⁹⁵、女性たちの労働の大半が低賃金で労働条件も整っておらず、特に貧しく、教育をうけていない、技術もない女性たちは、さまざまな虐待や経済的搾取にさらされている場合が多い⁹⁶。

また、ソロモン諸島では1998年末に、首都ホニアラのあるガダルカナル島において、地元ガダルカナル島民がガダルカナル島に多数移住するマライタ島出身者を攻撃するという事件が発生し、これを発端にしてガダルカナル島民とマライタ出身者との間で1998年から2003年までの間、武力紛争が繰り広げられた。この期間35,300人が国内避難民となったと報告されている⁹⁷。避難民たちは耕す土地や住みなれた家を失い、水や食料、保健医療サービス、学校へのアクセスも限られて苦難の生活を強いられてきたとされるが、アムネスティ・インターナショナルの調査（2004）はこの間特に女性に対する暴力も増加したと報告している。調査によれば、こうした女性に対する暴力は、警察及び軍関係者や土地のギャング集団のみならず、家族など近親者によるものも多かったとされる。マライタ島出身の女性や少女たちは、紛争中、武装集団が敵に屈辱を与えるためのターゲットとされてレイプ被害を受けたものも多く、また多くが武装集団を相手にした売春に強制的に従事させられたとも報告している。さらに、性暴力の被害を受けた妻たちへの偏見から離別や離婚のケースも増え、さらには夫から妻へのドメスティック・バイオレンスの数も増加したとされる。

⁹⁴ Amnesty International (2004) Solomon Islands: Women Confronting Violence

⁹⁵ UNICEF (1993) A situational Analysis of Women and Children の中で、1976年の37%から1986年の42%に増加したという報告をしている。

⁹⁶ Pollard (2000) Givers of Wisdom, Labourers without gain

⁹⁷ Amnesty International (2004) Solomon Islands: Women Confronting Violence

防災・環境分野の概況

- 1) 現在のソロモン諸島国においては、被災者の男女別データの収集や整備はなされておらず、さらに災害時における女性の状況や復興支援プロセスをジェンダーの視点で分析した調査やアセスメントは実施されておらず、その状況は十分に明らかにされていない。
- 2) 環境・森林保全・天然資源管理において女性は大きな役割を果たしているものの、彼女たちのこうした役割はインフォーマルなものと認識され、地域や国家における天然資源管理や森林・環境保全に向けた計画策定や意志決定過程に女性たちの参加は十分に確保されていない。

[政策]

ソロモン諸島はこれまで、定期的に洪水や台風、火山噴火、地震、津波など度重なる自然災害の被害を受けてきた。海面上昇や気候変動の影響を大きく受けやすく、国民はこうした自然災害において脆弱な状態におかれているが、2007年の地震と津波では52名の死者を出し、36,500人が被害を受けたと報告されている⁹⁸。

ソロモン諸島政府は自然災害対策室（National Disaster Management Office）を設置し、2009年には災害管理に向けた新政策「自然災害リスクマネジメント計画」（National Disaster Risk management Plan）を策定している。本政策は、災害予防と復旧・復興プロセスにおける災害後のリスクや影響の軽減に向けた総合的な国家災害管理計画として位置づけられている。本計画ではあらゆるレベルの防災計画策定や災害管理・マネジメント、復旧・復興における意志決定過程に女性の参加を確保することを基本方針の一つとする項目が付記されているものの、どのように女性の参加を確保するのか具体的な戦略などは明確にされていない。また、自然災害対策室ではこれまでの支援災害の被害状況の男女別統計整備や特に災害や防災におけるジェンダーアセスメントなども特に実施されていない。

[災害時におけるジェンダーの状況]

一般に女性は「災害弱者」として認識されることが多く、災害が女性に与える影響は男性より大きく、開発途上国ではさらにその差が大きいと言われている⁹⁹。性別役割分担により、女性たちの多くは家事に従事し、災害時には子どもや高齢者などの社会的弱者のケアを行ったり、非常時であっても夫や父親の帰りを待つのが習慣であったりするため、自分自身が逃げ遅れてしまう傾向がある¹⁰⁰。また災害直後においては、多くが長期にわたる避難生活を余儀なくされる場合もあるが、避難所においても女性ならではの問題に直面することが多い。また災害後には女性の労働負担や家庭における責任が増えることが多いことや、女性や子どもに対する暴力やドメスティッ

⁹⁸ Live & Lean (2009) Research of Aspirations and Perceptions

⁹⁹ 女たちの21世紀「災害とジェンダー」No42 2005年

¹⁰⁰ 角崎悦子「災害におけるジェンダー アジア・途上国の視点」シリーズ 災害と社会1 2007年

ク・バイオレンスが頻発することも多く報告されている。しかしながら、現在のソロモン諸島国においては、被災者の男女別データの収集や整備はなされておらず、2007年の津波の被害状況を含め、災害時における女性の状況や復興支援プロセスをジェンダーの視点で分析した調査やアセスメントは実施されておらず、その状況は十分に明らかにされていない。

[女性のための防災活動・訓練]

一般に、女性は災害情報を入手する手段も限られており、文字が読めないなどの条件も重なって、災害そのものに関する情報や災害時にとるべく行動についての知識がないことが多い。こうした中、女性など災害に脆弱な人々が防災に関する研修や教育を受けられるようにすること重要が重要であることは多く指摘されているものの、ソロモン諸島政府によるこうした取り組みはまだ進められていない。「ソロモン諸島開発トラスト」(Solomon Islands Development Trust)など一部現地NGOが災害予防に関する啓蒙活動などの支援を実施しようとしているものの、その取り組みはまだ緒についたばかりとなっている。災害リスクのさらなる軽減のために、防災分野において女性が防災計画や政策策定・意志決定過程に参加し、避難所や仮設住宅の管理やルールづくり、復興計画づくりに参加することを促進する支援が求められる。

[環境におけるジェンダー配慮]

森林破壊、土壌浸食などソロモン諸島は環境破壊の危機にも大きくさらされている。ソロモン諸島において森林は、住民に家を建設するための木材や薪・飼料・薬草や食用となる果実や植物を含めさまざまな資源を提供する場となっているが、商業的材木伐採による森林の破壊や人口増加に伴う農地への転用などにより、森林減少が急速に進んでいる。家事・水汲み・薪集めなど男性より多くの家事や再生産労働に従事する女性にとって、森林の減少が進むと、女性たちはさらに遠隔地まで薪や飼料を集めに行かなくてはならず、労働時間が長くなり、負担も増えて相対的に農作業やその他の生産労働に費やす時間が減少し、生活水準も低下するといった悪循環に陥ることも報告されている¹⁰¹。

現地NGOの調査¹⁰²によると、ソロモン諸島においては環境・森林保全・天然資源管理において女性は大きな役割を果たしているものの、彼女たちのこうした役割はインフォーマルなものとして認識され、地域や国家における天然資源管理や森林・環境保全に向けた計画策定や意志決定過程に女性たちの参加は十分に確保されていないのが現状となっている。

¹⁰¹ UNICEF (1993) A situational Analysis of Women and Children in the Solomon Islands

¹⁰² Live & Lean (2009) Research of Aspirations and Perceptions

4. ソロモン諸島国における開発援助事業の計画・実施・評価に際し留意すべきジェンダー課題及び配慮事項

(1) 開発計画・事業実施におけるジェンダー分析の強化と女性の参加の確保

ソロモン諸島では、地域の保健や教育、農業、天然資源管理、環境保全、その他経済活動において女性が実質的に大きな役割を果たしているにもかかわらず、女性が主流の計画策定や各種会合、研修の機会に平等に参画できないということが、さまざまな開発の効果の達成を阻んできた。ソロモン諸島国の開発に過程において女性の参画は不可欠であり、これまで見落とされがちであった女性の主体性を最大限生かすような取り組みを進めることが重要であることは明らかである。

ソロモン諸島政府は、ジェンダー平等に向けた取り組みの意志を示し、女性の開発への参加を促進して女性のエンパワーメントとジェンダー平等を達成していく活動を推進することを政策上では明確にしている。一方で、「特に女性を排除はしない」という姿勢を、ジェンダーの視点に立って事業を行っているにとらえる政府関係者もまだ多い。しかしながら、現在のソロモン女性の現状は女性が置かれた社会的・経済的地位の低さに原因があり、女性の役割やニーズを正面に見据えた上で、女性の経済・教育の向上、健康や身体に対する自己決定権の確立、政治や社会への参画を通じた女性のエンパワーメントなど、積極的な女性支援やジェンダー平等策を打ち出さなくては、実質的に女性の参加も難しく開発効果もあげられない。

ソロモン諸島においては、女性のエンパワーメントや政策・制度へのジェンダー主流化に向けた積極的な支援が求められているが、支援の実施にあたっては、あらゆるセクターや課題への支援にあたって、地域で女性が果たしている役割やニーズを十分に踏まえることが基礎となる。まずは、現地で活動する他ドナーや地域連合団体、NGO、教会組織¹⁰³などジェンダー課題に取り組む団体や関係者と協調・連携しつつ、地域ごとにおける入念な女性の状況調査や各セクターにおける実施事業の女性へのインパクト調査などの実施を通じて、情報とデータを集積しつつ既存の事業を含むJICA支援をジェンダーに敏感なものに作りかえていく努力が必要であると思われる。さらに、既存の支援や事業実施の場においても、女性の参加確保に向けた事業実施戦略を検討・導入しつつ、あらゆる意志決定の場や研修事業に女性の参加を半分は確保することなどの積極的な措置を促すような取り組みも不可欠である。

こうした取り組みにあたっては、ソロモン諸島においては80言語以上の異なる言語があり、それぞれの島々の地域により文化や伝統・慣習が異なること、そのため、女性の地位や状況もそれぞれの地域によりさまざまな差や違いがあることに留意する必要がある。伝統や慣習に加え、年齢や人種、教育水準、資産の有無などにより価値観は異なり、ソロモン女性は均質な存在ではない。ソロモン諸島においては、若い女性の意見がなかなか反映されない傾向が高いことも指摘されていることから年代別に置かれている女性の状況やニーズを反映した事業内容や支援活動を計画・実施していくことも重要である¹⁰⁴。開発計画の策定や事業実施にあたっては、こうした属性が複

¹⁰³ ソロモン諸島のコミュニティにおいては教会は重要な役割を果たしており、教会の母親支部や女性支部が女性に対する識字教育や各種技術研修の実施など、女性の開発に大きな役割を果たしてきているとされるところ、地域での開発事業の計画や実施にあたっては、こうした教会組織や地域の女性組織（Provincial Council of Women）などからも十分なヒアリングを実施することが重要であると思われる。

¹⁰⁴ AusAIDやNZAIDなどは、特に女性に特化した支援やジェンダー平等案件以外の支援計画においても、すべての

雑にからまりあっていることも考慮に入れ、社会・経済・政治・文化などの要因を含めたジェンダー分析を行うことが効果的な開発事業を進める前提になる。

(2) 経済開発・農業・水産業・防災・環境保全分野における女性のエンパワーメント支援

現在、ソロモン諸島国においては、ジェンダーの視点に立った特別な支援プログラムや事業を実施し、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに向けて大きな役割を果たしているドナーや支援機関がいくつか存在するものの、そのほとんどが、女性に対する暴力撤廃や女性の政治参加といった課題に対する支援が中心となっている。特に農村部における女性の経済的エンパワーメントや生活の向上、女性の教育や健康に関する支援事業の数はまだ十分とはいえない¹⁰⁵。今後のJICA支援においては、こうした未だ支援の少ない農業や漁業、環境保護や防災といった分野において、女性に対する技術研修や普及事業、女性の健康や教育の向上に向けた支援などを実施し、実際に地域の女性の生活の向上につながるような取り組みを実施していくことが重要である。

また、「女性に対する暴力撤廃」や「女性のリーダーシップ能力の開発」は、各セクターにおけるジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けた活動においても重要な横断的取り組み課題であるところ、こうした分野の支援を中心に進めている関係者とも協力・連携して、経済開発や農業、防災などの支援分野において共同でこうした横断的課題にかかる研修やワークショップ、啓蒙活動の実施などを支援していくことも重要な試みであると思われる。こうしたJICA事業と他ドナー・支援機関との連携によって、女性に対する暴力の撤廃や女性のリーダーシップにかかる支援努力が面的に広がると同時に女性のエンパワーメントとジェンダー平等に向けた取り組みにも大きく貢献するものと思われる。

(3) 防災分野におけるジェンダー主流化支援

中でも、防災分野においてジェンダー主流化を行っていく取り組みは、今後重要な検討課題であると思われる。2010年現在において、本分野においてジェンダーの視点をもって支援をしているドナーは存在しない¹⁰⁶。ソロモン諸島はこれまで、度重なる自然災害の被害を受けてきたが、災害後に飲料水や燃料の確保、調理などの家事に平常時よりも時間も労力もかかることや男性が出稼ぎに出てしまうことにより、災害後には女性の労働負担や家庭における責任が増えることが多いことが報告されている。さらに、災害後の混乱時には、女性や子どもに対する暴力やドメスティック・バイオレンスが頻発することや災害後においては特に女兒の復学率が低いことなど¹⁰⁷、男性とは異なる女性への影響も多く見られる。

開発事業計画書を必ず本部のジェンダーアドバイザーが目をとおり、ジェンダーの視点を強化するための必要な技術支援を行っている。こうした取り組みから学ぶことも重要であると思われる。

¹⁰⁵ 以前はNZAIDが農業省をCPとして「女性と農業」に関する支援を、またAusAIDがコミュニティ開発支援事業の一環で農村女性の経済開発をも対象にした支援を実施していたものの、現在までに両方ともその支援プログラムは終了しており、こうした分野に向けて本格的な支援に乗りだそうとしているドナーはまだ出てきていない。現在はEUが女性起業家に対してもマイクロファイナンスの支援を実施しているが、全体の中での一部に留まっている。(ADBはまだ計画・今年度開始予定)

¹⁰⁶ UNDP、AusAID/RAMSIが環境・災害対策に関する支援を実施しているが、特にジェンダーの視点に立った支援は開始されていない。

¹⁰⁷ 災害によって母親を失った少女は、母親の代わりに家事や育児をすることになるうえ、災害後に減った家庭の

しかしながら、現在のソロモン諸島国においては、被災者の男女別データの収集や整備はなされておらず、さらに災害時における女性の状況や復興支援プロセスをジェンダーの視点で分析した調査やアセスメントは実施されておらず、その状況は十分に明らかにされていない。

こうした中、防災担当省と女性・青年・子ども課題省の連携を支援し、防災担当省の職員や地域の職員に対するジェンダー研修を実施しつつ、1) ソロモン諸島の災害時における女性への影響調査などのジェンダー分析・アセスメント調査を実施し、その教訓をとりまとめること、2) その上で災害リスクのさらなる軽減のために、防災計画や政策策定・さらに避難所や仮設住宅の管理やルールづくりといった地域の防災マニュアルや復興計画づくりに女性の参加を確保しつつ、女性のニーズを考慮した援助物資の配布、男女別のトイレや風呂場の設置、女性特有の健康や安全への課題などを含む、ジェンダーの視点に立った政策や計画・マニュアルづくりなどの支援を進めていくことが重要であると思われる。

また、一般に、女性には災害情報を入手する手段もなく、災害そのものに関する情報や災害時にとるべく行動についての知識がないことも多い。こうした中、女性など災害に脆弱な人々が防災に関する研修や教育を受けられるようにすることを考慮することも重要である。

(4) ジェンダー主流化に向けた行政能力の向上支援

ソロモン諸島国においては、ジェンダー平等に向けた取り組みは今まさに動き出そうとしている。同国の女性の地位向上に向けたナショナル・マシナリーである「女性・青年・子ども課題省」は今後現地の女性団体や各省庁・ドナー関係者らと協力・連携して、あらゆる政策やプログラム・プロジェクトへのジェンダー主流化を行い、女性のエンパワーメントとジェンダー平等を推進していきたいという考えを示している。しかしながら、女性課題省のジェンダー分析や各種統計・情報整備や調査実施に向けた企画・立案を含む事業計画の策定・モニタリング・提言・アドボカシー等にかかる行政能力は十分とは言えず、その行政能力の向上に向けた支援は喫緊の課題となっている。これまで女性・青年・子ども課題省にはジェンダー主流化にむけた行政能力向上支援を行うコンサルタントやアドバイザーなどは未だ派遣されておらず、長期的な視野での技術支援が求められている。

加えて、他省庁もジェンダー主流化を進めていくための技術的な能力を持ちえておらず、WHO の支援を受けている保健省を除いてはどの省庁もまだジェンダー主流化に向けた取り組みは進められていない。現在、新しいジェンダー平等政策の下で、各省庁のジェンダー主流化を進めていくことになっている中、開発計画・援助調整省や農業・畜産省、水産・防災・環境担当省などへのジェンダー専門家派遣などの支援も検討すべき重要な分野であることが現地のジェンダー支援関係者間で認識されている。支援にあたっては、AusAID や NZAID 等の長年現地で支援にあたってきた関係者や UNIFEM、UNFPA、UNDP、WHO、UNIEF、ADB など今後ジェンダー主流と女性のエンパワーメント支援に力を入れていこうとしている国際機関や現地 NGO 等とも十分に調整

収入を補うため、労働を強制されたりもする。たとえ母親が健在であったとしても、母親の負担を軽減するためにさまざまな家事労働に使われ、通学が困難になる場合もある。

を行いながら、互いに連携し、補完しあいながら支援を推進していくことが重要であると思われる。

5. 国際機関・その他機関によるジェンダー関連援助事業

事業名	実施機関	援助機関	期間	予算 (US\$)	対象分野
ジェンダー一般					
UN Joint Action on VAW		UNDP, UNFPA, WHO, UNCEF	2010-	N.A.	女性に対する暴力撤廃
Enhancing Women's Economic Security and rights (Market project)	UNIFEM /Ministry of Women and Youth and Children Affairs, Honiara City Council, relevant NGOs	UNIFEM	2010-2012 Phase II	N.A.	女性の生活改善、経済的エンパワーメント
Reducing prevalence of VAW and HIV/AIDS (EVAW program)	UNIFEM /Ministry of Women and Youth and Children Affairs, relevant NGOs	UNIFEM	2010 - ongoing	N.A.	女性に対する暴力撤廃 HIV/AIDS
Advancing gender Equality in political governance	UNIFEM /Ministry of Women and Youth and Children Affairs, Women in Shared Decision Making Working Group, relevant government ministries and NGOs	AusAID	2008-2012	Approx AUD \$7 million	女性の政治参加とリーダーシップ能力開発支援
Gender Mainstreaming and Gender Based Violence	Ministry of Health, Women, Social Affairs, WHO	AusAID	2010-2011	Approx. USD 250,000	ジェンダー主流化、女性に対する暴力
Supporting & Building Resilience of the Vulnerable in the Pacific	Ministry of Women, Youth and Children Affairs	ADB/Japan Poverty Reduction Fund	2010-2013	USD 3 Million	女性に対する技術研修・マイクロファイナンス・ナショナル・マシナリー能力強化支援
教育					
Development Scholarship	Ministry of Education	AusAID	On-going	N.A.	大学進学奨学金
Development Scholarship	Ministry of Education	NZAID	On-going	N.A.	大学進学奨学金
保健医療					
Capacity building of medical staff to effectively deal with VAW victims	Ministry of Health,	WHO, UNFPA	On-going		女性に対する暴力
経済活動					
Micro projects program	N.A.	E.U.	On-going	N.A.	女性起業家に対する小規模マイクロファイナンス支援

6. ジェンダー関連の情報源

6-1 関連機関／組織・人材リスト

名称	対象分野	主な活動	連絡先
<u>本調査報告書において関連した組織及び個人</u>			
政府機関			
女性・青年・子ども課題省	ジェンダー一般	ジェンダー主流化と女性のエンパワーメント	4F Anthony Saru Building Ph #:23541
災害対策マネジメントオフィス	防災	政策策定・助言・アドボカシー	National Emergency Operation Centre, National Disaster Management Office Ph#:27936
農業・畜産省	農業・畜産	農業・畜産政策立案・普及・指導一般	POBOX 013 Tel: + 677 747710 Fax: + 677 23865
教育省	教育	政策策定・教育サービス実施	
保健省	保健	政策策定・保健医療サービス実施・啓蒙	
財務省 統計局	統計	統計整備	PO.Box 26 Honiara, Solomon Islands
国際機関			
UNIFEM	女性の人権、ジェンダー一般	女性に対する暴力撤廃、女性と政治参加、女性の経済開発に、向けた政策・アドボカシー・女性支援事業の実施	2 nd Floor Center Building, Mendana Avenue PO Box 1954 Ph: +677 22453 Fax: +677 22463
UNICEF	女性と子どもの人権	子どもの人権保護に向けた政策提言、現在支援プログラム策定中。	City Center Building, Mendana Avenue PO Box 1786 Ph: + 677 22453 Fax: + 677 22463
UNDP	開発一般	現在支援プログラム策定中	City Center Building, Mendana Avenue PO Box 1954 Ph:+677 22747 Fax: +677 27815
NZAID	開発一般	基礎教育・ノンフォーマル教育・職業訓練（女性と青年層）水産業・交通分野支援	City Center Building, Mendana Avenue Ph: + 677 21502
WHO	保健	女性に対する暴力、その他保健省支援	Ministry of Health Buiding, PO Box 22 Chinatown Honiara Ph:+677 23406
AusAID	開発一般	女性の政治参加、リーダーシップ開発 女性に対する暴力、そ	RAMSI office PO Box 1931 Honiara Ph: + 677 25141

名称	対象分野	主な活動	連絡先
		その他ジェンダー一般	Fax: + 677 25502
ADB	貧困削減・開発一般	ナショナル・マシナリー支援、女性への技術研修、起業家支援等	ADB Development Coordination office, Mud Alley, Honiara, Ph: + 677 21333 Fax: + 677 21448
NGO			
Live & Learn	環境教育	調査・アドボカシー	Lombi Crescent Street New China Town, PO Box 1454 Ph: + 677 23697 Fax: + 677 24454
World Vision	開発一般	HIV/AIDS、家族計画、災害支援、教育、保健、農村開発	Highway Plaza Kukum highway Honiara PO Box 1359 Ph: +677 23092 Fax: + 677 21941
Women in Business	女性起業家支援	ネットワーク、研修	
その他			
SPC-Secretariat of the Pacific Community	ソロモン諸島国開発全般	女性に対する暴力実態調査	POBox 1468, Honiara Ph: + 677 25543 Fax + 677 97998
Dr. Alice Pollard	コンサルタント	女性の人権・開発	President, Rokotanikeni Association Pacifici Services 20453 (P)

(2010 年 1 月現在)

6-2 関連文献リスト

文献名	著者	入手先	発行年
教育・訓練			
Performance Assessment Framework 2006-2008	Ministry of Education	Ministry of Education	2009
Education Watch Report Solomon Islands Educational Experience Survey: Education, language & Literacy Experience Summary Report	Asian South Pacific Bureau of Adult Education, Coalition on Education Solomon Islands	NZAID	2007
National Education Action Plan 2010-2012	Ministry of Education and Human Resource Development	Ministry of Education	2009
Policy Statement and Guidelines for Grants to Schools in Solomon Islands	Ministry of Education	Ministry of Education	2008
保健医療			
Solomon Islands National Health Strategic Plan 2006-2010	Ministry of Health	Ministry of Health	2006
Reducing Maternal and Child deaths: experiences from Papua New Guinea and the Solomon Islands	World Vision The University of Melbourne	World Vision, Solomon Office	2009
Addressing HIV/AIDS in East Asia and the Pacific	The World Bank	The World Bank Solomon Office	2003
HIV and AIDS in Solomon Islands – Let's talk about it	World Vision	World Vision, Solomon Office	2008
Demographic and Health Survey 2006-2007 Final Report	National Statistic Office	National Statistic Office	2009
農林水産業			
Gender in Fisheries – A report prepared for the NZAID fisheries review 2009	Ruth Maetala	NZAID	2009
National Agriculture and Livestock Sector Policy 2009-2014	Ministry of Agriculture and Livestock	Ministry of Agriculture and Livestock	2009
Ministry of Agriculture & Livestock Corporate Plan 2009-2010	Ministry of Agriculture and Livestock	Ministry of Agriculture and Livestock	2009
National Rural Development Programme Annual Report 2008	Ministry of Agriculture and Livestock	Ministry of Agriculture and Livestock	2008
Land and Women: The Matrilineal Factor The case of	Ruth Maetala	Ministry of Women, Youth, and Children Affairs	

Solomon Islands			
経済活動			
Solomon Island Markets	UNIFEM	UNIFEM	2009
Report on the Rural Women's Skill Development Project 1993 - 1999	Alice Aruheeta Pollard	Dr Alice Aruheeta Pollard	1999
社会・ジェンダー一般			
Solomon Islands National Policy on Gender Equality and Women's Development	Ministry of Women, Youth, and Children Affairs	Ministry of Women, Youth, and Children Affairs	2010
National Policy on Eliminating Violence against Women – Final Draft	Ministry of Women, youth and Children Affairs	Ministry of Women, Youth and Children Affairs	2009
Ministry of Women, Youth & Children Affairs Cooperate Plan 2008-2010	Ministry of Women, Youth, and Children	Ministry of Women, Youth, and Children Affairs	2008
A Situational Analysis of Women and Children in the Solomon Islands	UNICEF	UNICEF	1993
Solomon Islands Family Health and Safety Study: A study on violence against Women and Children	Ministry of Women, Youth and Children Affairs	Secretariat of the Pacific Community	2009
Addressing Violence against Women in Melanesia and East Timor	Australian Government, AusAID	Ministry of Women, Youth and Children	2009
The Elimination of All Forms of Discrimination and Violence Against the Girl Child	UNICEF, Fiji Women's Crisis Center	UNICEF Solomon Office	
Women in Government in Solomon Islands A diagnostic Study	Sherrill Whittington, Sofi Ospina and Alice Aruheeta Pollard	AusAID/RAMSI	2006
Strategy for Advancing the Position of Women in Government	AusAID/RAMSI	AusAID/RAMSI	2007
Enhancing Capacity in Organizations that have the Potential to Foster Women's Aspirations to Public office	RAMSI Machinery of Government program	AusAID/RAMSI	2008
その他			
National Disaster Management Plan	National Disaster Council	National Disaster Council, Solomon Islands Government	2009
Research of Aspirations and Perceptions – toward inclusive and sustainable natural resource management in the Solomon Islands	Live and Learn & International Women's Development Agency, inc	Live and Learn	2009
Protecting Pacific Island Children and Women during economic and food crisis	UNICEF	UNICEF Solomon Office	2009
Solomon Islands- A situational Analysis of Children, Women and Youth (1946- 2006)	UNICEF	UNICEF Solomon office	2005

The State of Pacific Youth 2005	UNICEF	UNICEF Solomon Office	2005
Medium Term Development Strategy 2008 - 2010	Ministry of Development Planning and Aid Coordination	JICA Solomon office	2008
Solomon Islands Small Project Fund Matrix	Aid coordination unit of the Ministry of Development Planning and Aid Coordination	JICA Solomon Office	2008

7. 用語・指標解説

<用語説明>

用語	説明
ジェンダー (gender)	社会的・文化的性差のこと。生物学的な性差（セックス）は、基本的には変更不可能だが、男女の役割やその相互関係を示す社会的な性差（ジェンダー）は、人々の考え方や価値観によって規定されているため、時代や地域などにより異なり、また変えていくことができる。
インフォーマル・セクター (Informal Sector)	労働統計上、雇用者のいない単独業種の経済活動の人口や家族従業者。この特徴は、単純な技術、わずかな資本、営業場所不定、最低限の被雇用者（もしくは被雇用者なし）、準適法性・登録の欠除、帳簿付けの欠如などである（ILO の定義による）。インフォーマル・セクターの労働者は、制度的・法的保護の目からもれ、不安定・低賃金労働環境に置かれることが多い。
リプロダクティブ・ヘルス reproductive health)	性と生殖に関する健康。安全で満足な性生活を営めること、子供を産むかどうかの選択、時期、人数などを決定する自由をもつこと。
ナショナル・マシナリー (national machinery)	男女平等を推進する国レベルの女性問題担当行政機関。女性政策の立案・実施・各省庁への男女平等な施策の実施の促進を行う。
アクセスとコントロール (access / control)	アクセスは土地、労働、資金といった経済活動を行う上での資源やサービスなどを使用できること、あるいは使用する権利を有すること。コントロールは資源やサービスなどの管理について決定したり、所有したりする権利。
積極的差別是正措置 (affirmative action)	被差別集団が過去における差別の累積により他の集団と比べ著しく不平等な状態に置かれているような場合、格差の急速な是正のためにとられる積極的な優遇措置。

<指標説明>

指標	説明
人間開発指数 (HDI)	平均余命、教育水準（就学・識字率）、各国の所得水準の側面から総合的に算出された国の開発達成度を測る指標。UNDP（国連開発計画）が年次報告書『人間開発報告』の用語。1を最高値とする指数。
ジェンダー開発指数 (GDI)	男女間格差を調節した後の人間開発指数を測る指数。HDIと同様に平均余命、教育水準（就学・識字率）、各国の所得水準を用い、これらにおける男女間格差を考慮して算出している。UNDPの報告書『人間開発報告』の用語。1を最高値とする指数。
ジェンダーエンパワメント指数 (GEM)	経済的・政治的参加に関わる意思決定の側面から総合的に算出されたジェンダーの平等の度合を測る指数。UNDPの報告書『人間開発報告』の用語。1を最高値とする指数。
合計特殊出生率	女性が出産可能年齢の終わりまで生き、年齢ごとに当該年齢の通常の出生率にしたがって子どもを産むとして、その女性が一生のあいだに産むことになる子どもの人数。
GDP デフレーター	物価上昇（インフレ）率を示す指標。名目 GDP に対して実質的な GDP を計算するために使用される物価指数。
ジニ係数	社会における所得分配の不平等の度合を示す経済指標。
乳児死亡率	出生時から満1歳に達する日までに死亡する確率。出生1,000人あたりの死亡数で表す。
5才未満幼児死亡率	出生時から満5歳に達する日までに死亡する確率。出生1,000人あたりの死亡数で表す。
三種混合(DPT1)	ジフテリア・百日咳・破傷風3種混合ワクチンの初回接種を受けた1歳児の率。
避妊用具普及率	性行為を行っている15歳から49歳の女性の間での避妊用具の普及率。
出産介助率	医師、看護婦、助産婦などの出産介助の訓練を受けた医療関係者のもとで出産が行われた割合。ここには訓練の有無を問わず、伝統的な産

	婆による出産は含まれない。
妊産婦死亡率	10 万人出産に対して、妊娠関連の原因で死亡した女性の年間あたりの人数。
低体重児率	2,500 グラム以下で生まれた新生児の割合。
経口補水療法 (ORT) 使用率	5 才未満児の下痢に対して経口補水塩または代替溶液が使用される比率。
衛生施設普及率	下水または汚水タンクシステムに接続しているトイレ、水洗トイレ、簡易トイレまたは換気付改良トイレなど、適切な衛生施設を使用している人口の割合。
成人識字率	15 歳以上で、日常生活に関する短く簡単な文章を、内容を理解しながら読み書きできる人の割合。
総就学率	年齢に関わらず初等・中等学校・大学に就学する子どもの人数が、公式の初等・中等・高等教育就学年齢に相当する子どもの総人口に占める比率（例：6～12 歳の初等教育の場合、小学校在学者数/6～12 歳人口で計算する）。総就学率では、遅れて入学したり、中退・復学・留年によって、本来の年齢よりも高くなったりした生徒の数も補正されずそのまま含まれる。
純就学率	公式の初等・中等・高等教育就学年齢に相当する子どもであって初等・中等学校・大学に就学する子どもの人数が、当該年齢の子どもの総人口に占める比率（例：6～12 歳の初等教育の場合、6～12 歳の小学校在籍者/6～12 歳人口で計算する）。

8. 参考文献

ADB & Solomon Islands (2008) www.adb.org/countries/solomon-islands/main

Amnesty International (2004) “Solomon Islands: Women Confronting Violence”

Asian South Pacific Bureau of Adult Education (2007) “Education Watch Report Solomon Islands Educational Experience Survey: Education, language & Literacy Experience Summary Report”

AusAID/RAMSI (2007) “Strategy for Advancing the Position of Women in Government”

AusAID (2008) “Enhancing Capacity in organizations that have the potential to foster women’s Aspirations to public office”

AusAID (2009) “Addressing Violence against Women in Melanesia and East Timor”

Hutchens.A with contribution from Sonali Bishop. IFC (2008) “Women in Business in Solomon Islands”

Live and Learn & International Women’s Development Agency, inc (2009) “Research of Aspirations and Perceptions – toward inclusive and sustainable natural resource management in the Solomon Islands,” Live & Learn Environmental Education and the International Women’s Development Agency

Maetala, R (2007) “Matrilineal Land Tenure System in Solomon Islands: The case of Guadalcanal, Makira and Isabel Province”

Maetala, R (2008) “Land and Women: The Matrilineal Factor The case of Solomon Islands,” Pacific Islands Forum Secretariat

Maetala, R (2009) Gender in Fisheries – A report prepared for the NZAID fisheries review 2009

Ministry of Development Planning and Aid Coordination (2008) “Medium Term Development Strategy 2008 –2010,” Ministry of Development Planning and Aid Coordination, The Government of Solomon Islands, Honiara

Ministry of Development Planning and Aid Coordination (2009) “Solomon Islands Small Project Fund Matrix,” Ministry of Development Planning and Aid Coordination, The Government of Solomon Islands, Honiara

Ministry of Agriculture and Livestock (2009) “National Agriculture and Livestock Sector Policy 2009-2014,” Ministry of Agriculture and Livestock, Government of Solomon Islands, Honiara

Ministry of Agriculture and Livestock (2008) “National Rural Development Programme Annual Report 2008,” Ministry of Agriculture and Livestock, Government of Solomon Islands, Honiara

Ministry of Education (2009) “Performance Assessment Framework 2006-2008,” Ministry of Education, Government of Solomon Islands, Honiara

Ministry of Education and Human Resource Development (2009) “National Education Action Plan 2010-2012,” Ministry of Education and Human Resource Development, Government of Solomon Islands, Honiara

Ministry of Education (2008) “Policy Statement and Guidelines for Grants to Schools in Solomon Islands,” Ministry of Education, Government of Solomon Islands, Honiara

Ministry of Health (2006) “Solomon Islands National Health Strategic Plan 2006-2010,” Ministry of Health, Government of Solomon Islands, Honiara

Ministry of Women, Youth, and Children Affairs (2009) “Solomon Islands Family Health and Safety Study: A study on violence against Women and Children,” published by the Secretariat of the Pacific Community 2009

Ministry of Women, Youth, and Children Affairs (2008) “Solomon Islands National Policy on Gender Equality and Women’s Development,” Ministry of Women, Youth, and Children Affairs, Government of Solomon Islands, Honiara

Ministry of Women, youth and Children Affairs (2008) "National Policy on Eliminating Violence against Women – Final Draft," Ministry of Women, Youth, and Children Affairs, Government of Solomon Islands, Honiara

Ministry of Women, Youth, and Children (2008) "Ministry of Women, Youth & Children Affairs Cooperate Plan 2008-2010," Ministry of Women, Youth, and Children Affairs, Government of Solomon Islands, Honiara

National Disaster Council (2009) "National Disaster Management Plan," National Disaster Council, the Government of Solomon Islands, Honiara

National Statistic Office (2009) "Demographic and Health Survey 2006-2007 Final Report," Solomon Islands Government, Honiara

Pollard , Alice Aruheeta (2000) "Givers of Wisdom, labours without gain," Essays on Women in Solomon Islands, Institute of Pacific Studies

Pollard , Alice Aruheeta (2009) "Report on the Rural Women's Skill Development Project 1993 – 1999"

RAMSI Machinery of Government program (2008) "Enhancing Capacity in Organizations that have the Potential to Foster Women's Aspirations to Public office"

Regina Scheyvens (2003) "Church Women's Group and the Empowerment of Women in Solomon Islands," Oceania, Sep-Dec 2003; 74 Academic Research Library

Roger M. Keesing (1985) "Kwaio Women Speak: The Micro politics of Autobiography in a Solomon Island Society," pp 27-39, American Anthropologist, New Series Vol 87, No.1

Sceyvens,R. (2003) "Church Women's Groups ad the Empowerment of Women in Solomon Islands"

The Secretariat of the Pacific Community (2008) "Solomon Islands Country Profile"

The World Bank (2003) "Addressing HIV/AIDS in East Asia and the pacific" www.worldbank.org/

Tuara-Demke, patricia (2006) "Gender issues in the pacific Islands Tuna Industry," Pacific Islands Forum Secretariat and South Pacific Committees

UNDP (2002) "Solomon Islands Human Development Report"

UNDP (2009) "Human development Report"

UNIFEM (2009) "Solomon Island Markets" UNIFEM Solomon Office

UNICEF (2005) "A Situational Analysis of Women and Children in the Solomon Islands," UNICEF Pacific office, Fiji

UNICEF (2003) "A situational Analysis of Women and Children in Solomon Islands"

UNICEF (2005) "Solomon Islands- A situational Analysis of Children, Women and Youth (1946- 2006)," UNICEF Pacific Office, Fjji

UNICEF (2006) "Protecting Pacific Island Children and Women during economic and food crisis"

UNICEF (2008) "The State of pacific Youth," UNICEF Pacific Office, Fjji

UNIFEM (2003) "Training and Congress on Positioning Pacific Women for Progress," Politics and Peace, UNIFEM Pacific office

UNFPA (2005) "Adolescent Sexual and Reproductive Health Situation analysis for Solomon Islands," UNFPA Office for the Pacific

Whittington, S., Ospina, S., Pollard, A (2006) "Women in Government in Solomon Islands A diagnostic study"

World Vision (2009) “Reducing Maternal and Child deaths: experiences from Papua New Guinea and the Solomon Islands,”
World Vision

World Vision (2008) “HIV and AIDS is in Solomon Islands – Let’s talk about it,” World Vision Solomon Office, Honiara

「女たちの21世紀」(2004) No.39 「静かな暴力 ジェンダーと人権から見るHIV/AIDS」、アジア女性資料センター

「女たちの21世紀」(2005) No 42 「災害とジェンダー」、アジア女性資料センター

角崎悦子 (2007) 「災害におけるジェンダー アジア・途上国の視点」シリーズ 災害と社会 1

福原理恵子 (2002) 「女性の生活様式の変容における外部からのインパクトーソロモン諸島西部州テテマラ村における
木材企業と教会の影響」アジア・太平洋の環境・開発・文化 4 : 76-79